

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月18日

【事業年度】 第168期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 イビデン株式会社

【英訳名】 IBIDEN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 青木 武志

【本店の所在の場所】 岐阜県大垣市神田町2丁目1番地

【電話番号】 0584(81)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画本部副本部長 佐野 尚

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内2丁目4番1号 丸の内ビル29階

【電話番号】 03(3213)7322(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支店長 内田 泰祐

【縦覧に供する場所】 イビデン株式会社東京支店
(東京都千代田区丸の内2丁目4番1号 丸の内ビル29階)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

(注) 上記のイビデン株式会社東京支店は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第164期	第165期	第166期	第167期	第168期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	266,459	300,403	291,125	295,999	323,461
経常利益 (百万円)	2,301	17,603	12,600	21,364	40,716
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失() (百万円)	62,848	11,583	3,306	11,329	25,698
包括利益 (百万円)	65,904	18,154	5,157	2,518	53,657
純資産額 (百万円)	260,940	286,367	276,305	273,934	321,863
総資産額 (百万円)	405,783	436,425	423,056	518,619	578,518
1株当たり純資産額 (円)	1,927.53	2,012.60	1,938.59	1,920.19	2,262.99
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失() (円)	472.26	83.21	23.66	81.08	183.94
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	63.21	64.43	64.03	51.74	54.61
自己資本利益率 (%)		4.31	1.20	4.20	8.80
株価収益率 (倍)		19.02	71.08	29.24	27.67
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	28,813	27,040	18,555	26,096	38,954
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	26,280	21,303	18,036	38,083	82,345
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,135	6,724	4,926	74,483	6,236
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	104,101	117,760	113,492	174,884	126,884
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	13,961 〔2,302〕	15,574 〔1,779〕	14,718 〔1,775〕	13,019 〔2,144〕	13,161 〔2,456〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第164期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。

4 第164期の株価収益率については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第166期の期首から適用しており、第165期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第164期	第165期	第166期	第167期	第168期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	116,163	128,869	127,304	146,681	180,946
経常利益 (百万円)	8,480	19,399	9,280	14,818	28,638
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	72,517	16,419	11,155	10,890	19,887
資本金 (百万円)	64,152	64,152	64,152	64,152	64,152
発行済株式総数 (株)	140,860,557	140,860,557	140,860,557	140,860,557	140,860,557
純資産額 (百万円)	170,705	197,565	196,100	199,004	232,535
総資産額 (百万円)	283,225	320,877	318,520	425,718	480,846
1株当たり純資産額 (円)	1,282.73	1,414.03	1,403.51	1,424.15	1,665.73
1株当たり配当額 (円)	35.00	35.00	35.00	35.00	35.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(15.00)	(15.00)	(15.00)	(15.00)	(15.00)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失() (円)	544.91	117.95	79.84	77.93	142.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	60.27	61.57	61.57	46.75	48.36
自己資本利益率 (%)		8.92	5.67	5.51	9.22
株価収益率 (倍)		13.42	21.07	30.42	35.76
配当性向 (%)		29.67	43.84	44.91	24.59
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	3,544 〔318〕	3,515 〔376〕	3,525 〔406〕	3,537 〔421〕	3,504 〔553〕
株主総利回り (%)	128.6	120.1	129.9	182.5	382.6
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	1,974	2,104	1,878	2,860	5,310
最低株価 (円)	1,064	1,532	1,302	1,643	1,971

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 第164期の自己資本利益率については、当期純損失のため記載しておりません。
4 第164期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第166期の期首から適用しており、第165期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

年月	沿革
1912年11月	揖斐川電力株式会社設立
1915年10月	西横山発電所発電開始、出力3,000KW、電力供給業開始
1917年12月	大垣工場(岐阜県大垣市)を開設
1921年6月	東横山発電所発電開始、出力6,400KW(現在・14,600KW)
1925年3月	広瀬発電所発電開始、出力5,200KW(現在・8,900KW)
1935年12月	川上発電所発電開始、出力2,950KW(現在・4,400KW)
1939年8月	河間工場(岐阜県大垣市)を開設
1940年1月	商号を揖斐川電気工業株式会社に改称
1942年4月	西横山・西平両発電所を譲渡、電力供給業を廃止
1943年11月	青柳工場(岐阜県大垣市)を開設
1949年5月	東京・大阪・名古屋の各証券取引所に株式上場(2004年9月 大阪証券取引所上場廃止)
1969年4月	特殊炭素製品の製造・販売開始
1969年6月	衣浦工場(愛知県高浜市)を開設
1972年9月	電子回路製品の製造・販売開始
1974年3月	断熱材セラミックファイバーの製造・販売開始
1982年11月	商号をイビデン株式会社に改称
1987年4月	ファインセラミックス製品の製造・販売開始
1989年4月	大垣北工場(岐阜県揖斐川町)を開設
1991年3月	アメリカ合衆国にセラミック製品販売会社マイクロメック株式会社を設立(現・連結子会社)
1991年12月	オランダに金融統括会社イビデンネザーランズ株式会社(現・イビデンヨーロッパ株式会社)を設立(現・連結子会社)
1993年3月	シンガポールに電子関連製品販売会社イビデンシンガポール株式会社を設立(現・連結子会社)
1995年5月	アメリカ合衆国に金融統括会社イビデンインターナショナル株式会社(現・イビデンU.S.A.株式会社)を設立(現・連結子会社)
1999年8月	台湾に電子関連製品販売会社台湾揖斐電股分有限公司を設立(現・連結子会社)
2000年5月	フィリピンに電子関連製品製造会社イビデンフィリピン株式会社(現・連結子会社)及び土地管理会社イビデンフィリピンランドホールディングス株式会社を設立(現・連結子会社)
2000年6月	中国に電子関連製品販売会社揖斐電電子(上海)有限公司を設立(現・連結子会社)
2000年12月	中国に電子関連製品製造・販売会社揖斐電電子(北京)有限公司を設立(現・連結子会社)
2000年12月	韓国に電子関連製品販売会社イビデン코리아株式会社を設立(現・連結子会社)
2001年5月	フランスにDPF製造会社イビデンDPFフランス株式会社を設立(現・連結子会社)
2004年5月	ハンガリーにDPF製造会社イビデンハンガリー株式会社を設立(現・連結子会社)
2007年4月	大垣中央事業場(岐阜県大垣市)を開設
2008年5月	マレーシアに電子関連製品製造会社イビデンエレクトロニクスマレーシア株式会社を設立(現・連結子会社)
2008年12月	神戸事業場(岐阜県神戸町)を開設
2011年8月	韓国にセラミック製品製造会社イビデングラファイト코리아株式会社を設立(現・連結子会社)
2011年9月	シンガポールに金融統括会社イビデンアジアホールディングス株式会社を設立(現・連結子会社)
2012年6月	オーストリアのセラミック製品製造会社ポルツェランファブリックフラウエンタール株式会社(現・イビデンセラム株式会社)の株式を取得(現・連結子会社)
2013年8月	メキシコにDPF製造会社イビデンメキシコ株式会社を設立(現・連結子会社)
2018年10月	オーストリアのセラム・リーゲンシャフツフェルヴァルツウング株式会社の株式を追加取得により完全子会社化(現・連結子会社)
2018年10月	特例子会社、イビデンオアシス株式会社を設立(現・連結子会社)
2020年6月	中国に触媒担体保持・シール材製造会社揖斐電精密陶瓷(蘇州)有限公司を設立(現・連結子会社)
2020年12月	イタリアの炭素製品の加工・販売会社エルジーグラファイト株式会社の株式を取得(現・連結子会社)

3 【事業の内容】

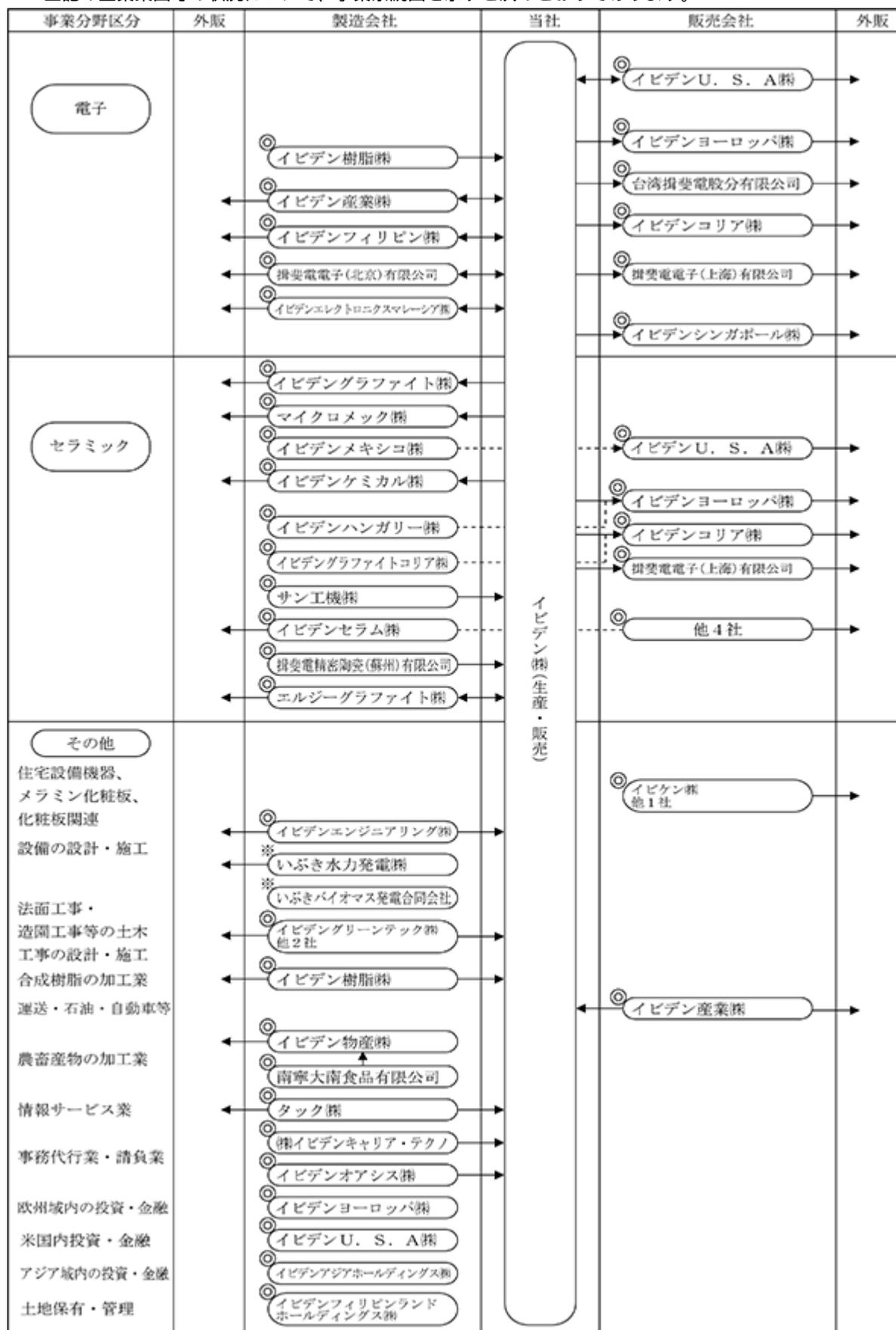
イビデン株式会社(当社)の企業集団は、子会社38社及び関連会社2社であり、事業内容は、電子、セラミック、建設、建材、樹脂、食品等の製造・販売を主に、設備工事関係、保守、サービス等を行っているほか、グループ製品・原材料等の運送業務を営んでおります。

当社グループの事業内容と当該事業における位置付けは、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

区分	主要製品及び事業内容	主要な会社
電子	プリント配線板、パッケージ基板	当社、イビデン樹脂(株) イビデン産業(株) イビデンU.S.A.(株)(米国) イビデンシンガポール(株)(シンガポール) イビデンヨーロッパ(株)(オランダ) 台湾揖斐電股分有限公司(台湾) イビデンフィリピン(株)(フィリピン) 揖斐電電子(上海)有限公司(中国) 揖斐電電子(北京)有限公司(中国) イビデン 코리아(株)(韓国) イビデンエレクトロニクスマレーシア(株)(マレーシア)
セラミック	環境関連セラミック製品、特殊炭素製品、 ファインセラミックス製品、 セラミックファイバー	当社、イビデングラファイト(株)、サン工機(株) イビデンケミカル(株)、 イビデンU.S.A.(株)(米国) マイクロメック(株)(米国) イビデンメキシコ(株)(メキシコ) イビデンヨーロッパ(株)(オランダ) イビデンハンガリー(株)(ハンガリー) イビデンセラム(株)(オーストリア) エルジーグラファイト(株)(イタリア) イビデン 코리아(株)(韓国) 揖斐電電子(上海)有限公司(中国) イビデングラファイト 코리아(株)(韓国) 揖斐電精密陶瓷(蘇州)有限公司(中国) 他4社
その他	設備の設計・施工 住宅設備機器、メラミン化粧板 法面工事・造園工事等の土木工事の設計・施工 合成樹脂の加工業 農畜水産物の加工業 情報サービス業 自動車運送業、石油製品の販売 事務代行業、請負業 欧州域内の投資・金融 米国内の投資・金融 アジア域内の投資・金融 土地所有・管理	イビデンエンジニアリング(株) イビケン(株) イビデングリーンテック(株) イビデン樹脂(株) イビデン物産(株)、南寧大南食品有限公司(中国) タック(株) イビデン産業(株) (株)イビデンキャリア・テクノ、イビデンオアシス(株) イビデンヨーロッパ(株)(オランダ) イビデンU.S.A.(株)(米国) イビデンアジアホールディングス(株)(シンガポール) イビデンフィリピンランドホールディングス(株) (フィリピン) 他4社

上記の企業集団等の状況について、事業系統図を示すと次のとおりであります。



(注) ◎ 連結子会社

※ 関連会社で持分法適用会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) イビデングリーンテック(株)	岐阜県大垣市	300	その他	100		当社設備の設計・施工をしております。
イビデンケミカル(株)	岐阜県大垣市	137	セラミック	69.7		
イビケン(株)	岐阜県大垣市	96	その他	100		
イビデングラファイト(株)	岐阜県大垣市	80	セラミック	100		炭素製品を購入しております。なお、当社所有の建物を賃借しております。
イビデン産業(株)	岐阜県大垣市	77	その他	78.5		当社グループの製品、原材料などの運送及び石油製品を納入しております。
タック(株)	岐阜県大垣市	60	その他	100		当社グループの計算業務、ソフト開発をしております。
イビデン樹脂(株)	岐阜県揖斐郡 池田町	60	電子 その他	60		当社の電子関連製品の製造の一部を委託しております。なお、当社所有の土地、建物、製造設備を賃借しております。
イビデン物産(株)	岐阜県本巣市	30	その他	100		貸付金有
イビデンエンジニアリング(株)	岐阜県大垣市	30	その他	100		当社設備の設計・施工をしております。
(株)イビデンキャリア・テクノ	岐阜県大垣市	30	その他	90 (60)		当社グループへ人材派遣をしております。なお、当社所有の土地、建物を賃借しております。
イビデンオアシス(株)	岐阜県大垣市	20	その他	100 (45.0)		当社グループへ人材派遣をしております。
(株)いえ・VISION(注)7	岐阜県岐阜市	18	その他	100 (100)		
サン工機(株)	岐阜県大垣市	12	セラミック	100 (42.5)		当社のセラミック製品の製造の一部を委託しております。
アイビーテクノ(株)	岐阜県大垣市	3	その他	100 (100)		
アイビー・グリーン(株)	岐阜県大垣市	3	その他	100 (100)		
イビデンU.S.A.(株)(注)2	CA, U.S.A.	千米ドル 118,355	電子 セラミック その他	100		米国グループ会社の金融サービスを統括しております。当社の電子関連製品及びセラミック製品を販売しております。
イビデンメキシコ(株)(注)2	San Luis Potoshi Mexico	千メキシコ ペソ 522,153	セラミック	100 (100)		当社のセラミック製品を製造します。
マイクロメック(株)	MA, U.S.A.	千米ドル 2,700	セラミック	88.9 (88.9)		当社の炭素製品を加工・販売しております。
イビデンヨーロッパ(株)(注)2	Hoofddorp Netherlands	千ユーロ 65,800	電子 セラミック その他	100		欧州域内の投資・金融サービスを統括しております。当社の電子関連製品及びセラミック製品を販売しております。 貸付金有
イビデンハンガリー(株)	Dunavarsany Hungary	千ハンガリー フォリント 9,250,000	セラミック	100 (99)		当社のセラミック製品を製造しております。
イビデンDPFフランス(株)	Courtenay France	千ユーロ 25,000	セラミック	100 (100)		
エルジーグラファイト(株)	Caselle Landi Italy	千ユーロ 400	セラミック	80 (80)		当社の炭素製品を加工・販売しております。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割 合(%)	
イビデンセラム㈱	Frauental Austria	千ユーロ 181	セラミック	100 (100)		当社のセラミック製品を製造 販売しております。 役員の兼任等... 1名
イビデンセラムインク	KS, U.S.A.	千米ドル 10	セラミック	100 (100)		当社グループのセラミック製 品を販売しております。
イビデン・セラム・フラウエ ンタール韓国㈱	韓国ソウル	千ウォン 50,000	セラミック	100 (100)		当社グループのセラミック製 品を販売しております。
セラム・リーゲンシャフツ フェルヴァルツウング㈱	Frauental Austria	千ユーロ 901	セラミック	100 (100)		当社グループのセラミック製 品を販売しております。
イビデンアジアホールディ ングス㈱	Singapore	千シンガポ ール・ドル 1,000	その他	100		アジア域内の投資・金融サー ビスを統括しております。
イビデンエレクトロニクスマ レーシア㈱(注) 2	Penang Malaysia	千リンギット 525,286	電子	100 (100)		当社の電子関連製品を製造し ます。
揖斐電電子(北京)有限公司 (注) 2	中国北京市	千米ドル 100,000	電子	100		当社の電子関連製品を製造販 売しております。 役員の兼任等... 2名
イビデングラファイトコリア ㈱(注) 2	韓国浦項市	千ウォン 119,800,000	セラミック	100 (100)		当社のセラミック製品を製造 しております。
イビデンフィリピン㈱	Batangas Philippines	千フィリピン ・ペソ 2,520,000	電子	100		当社の電子関連製品を製造し ております。 役員の兼任等... 1名
揖斐電精密陶瓷(蘇州)有限公 司	中国蘇州市	千米ドル 9,000	セラミック	100		当社のセラミック製品を製造 します。
揖斐電電子(上海)有限公司	中国上海市	千米ドル 1,720	電子 セラミック	100		当社の電子関連製品及びセラ ミック製品を販売しておりま す。
イビデンコリア㈱	韓国ソウル	千ウォン 420,000	電子 セラミック	100 (100)		当社の電子関連製品及びセラ ミック製品を販売しておりま す。
台湾揖斐電股份有限公司	台湾高雄市	千ニュータイ ワンドル 7,500	電子	100 (100)		当社の電子関連製品を販売し ております。
イビデンシンガポール㈱	Singapore	千シンガポ ール・ドル 300	電子	100 (100)		当社グループの電子関連製品 を販売しております。
南寧大南食品有限公司	中国広西壮 族自治区	千中国元 18,848	その他	100 (100)		
イビデンフィリピンランド ホールディングス㈱(注) 5	Batangas Philippines	千フィリピン ・ペソ 324,790	その他	39.8		
(持分法適用関連会社)						
いびき水力発電㈱(注) 6	滋賀県米原市	64	その他	19.5 (19.5)		
いびきバイオマス発電(同)	滋賀県米原市	30	その他	23.3 (23.3)		

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 特定子会社に該当しております。
3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
5 持分は、100分の50以下であります。実質的に支配をしているため子会社としております。
6 持分は、100分の20未満であります。実質的な影響力を持っているため関連会社としております。
7 ㈱いびき・VISIONは、2020年10月1日付で、中部工材㈱より商号変更しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
電子	6,592 [839]
セラミック	3,611 [884]
その他	2,348 [705]
全社(共通)	610 [28]
合計	13,161 [2,456]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び派遣社員の従業員を含んでおります。
2 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,504 [553]	40.9	18.3	6,845,548

セグメントの名称	従業員数(名)
電子	2,489 [467]
セラミック	405 [58]
全社(共通)	610 [28]
合計	3,504 [553]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び派遣社員の従業員を含んでおります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

1946年2月に結成され、イビデン労働組合と称し、従業員3,504名のうち2021年3月31日現在の組合員数は3,313名であります。

1954年11月に上部団体の合化労連(現 J E C 連合)へ加盟しております。

労使間は円満な関係を維持しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

経営の基本方針

当社は、「私たちは、人と地球環境を大切にし、革新的な技術で、豊かな社会の発展に貢献します」という企業理念の実現のために、「共有すべき行動精神」として「誠実」「和」「積極性」及び「イビテクノの進化」を掲げ、全役職員の行動の柱としております。この方針に基づき、社会に有用な技術・製品の開発・提供を行うとともに、全てのステークホルダーから信頼・評価される企業経営に努めております。

中期経営計画と活動の柱

当社グループでは、収益基盤をいっそう強固なものとし、新たな成長に向けて2018年度より、持続的な成長と安定的な収益の実現を目指し、2022年度を最終年度とする中期経営計画「To The Next Stage 110 Plan」を策定し、取り組んでおります。

この中期経営計画では、「既存事業の競争力強化」「新規事業の拡大」「人財育成」「ESG経営の推進」を活動の柱としています。

〔既存事業の競争力強化〕

電子事業においては、既存の当社が強みを持つパソコン・スマートフォン市場に於けるシェアを維持しつつ、既存市場で培った技術をベースに、今後伸長が見込まれるデータセンター、更には車載分野といった新たな市場の開拓を図ります。

セラミック事業においては、環境規制の強化に伴い伸長が見込まれる新興国に於けるディーゼル大型車市場での拡販を図るとともに、パワートレインの多様化に対応した製品の開発及び上市を進めてまいります。

その他事業においては、電力事業の長期安定収益と併せて、国内関連会社各社における独自の競争力による安定した事業成長を実現し、収益の基盤としての位置づけを確かなものにしてまいります。

〔新規事業の拡大〕

当社においては、2017年度に4つの開発センターを設立し、既存コア技術をベースに社会問題の解決、顧客ニーズを捉えた新製品の研究開発に取り組んでまいりました。3年間の取り組みの結果、開発の方向性に一定の目途が付いたことにより、2019年度末をもって開発センターを発展的に解散し、世界人口増加による将来の食糧危機、環境問題・エネルギー問題などを解決するための社内プロジェクトを新設し、事業化に向けた取り組みを進めております。その他、技術開発本部におきまして、感染症リスクを低減するための抗ウイルスコート剤などの開発も進めております。

〔人財育成〕

企業成長を支えるのは人財であるとの考え方にに基づき、ワークライフバランスを実現する働き方改革として、「生産性改善 人事教育制度の充実 労働時間管理の徹底 多様な社員が活躍できる環境整備 IT技術の活用」の5つの施策を進めてまいります。

〔ESG経営の推進〕

当社ではESG経営を次の100年も安定的・永続的に成長するための基盤として位置付けており、全てのステークホルダーの皆さまからの支持を獲得し、地球環境と共存しながら持続可能な発展を目指してまいります。

(2) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

今後の世界経済の見通しにつきましては、COVID-19に対するワクチン接種率の増加により、先進国を中心に経済活動の正常化が期待されるものの、ウイルス変異株の感染拡大による国内経済への影響や米中対立の動向など、不確実性と不透明感が継続するものと思われまます。当社グループにおきましては、最新のデジタル技術の展開(DX)・グリーンエネルギーの活用・転換(GX)を進めるとともに、市場の変化に対し、グローバルで生産体制を機動的かつ柔軟に運営することで、事業への影響を最小限に留めてまいります。

電子事業

2021年度の当社電子事業の市場におきましては、昨年度に引き続き、テレワーク及び遠隔教育の世界的な普及に伴うパソコン市場の成長に加え、DXの進展によるデータセンター市場の拡大、さらには車載用画像解析などの新たな分野も含め、高機能なICパッケージ基板の需要増加が予測されます。当社におきましては、第1期に続き、第2期の最先端ICパッケージ基板向け大型投資の量産を計画通り開始することにより、従来から当社が強みを持つ最先端分野におけるシェアを拡大してまいります。また、市場変化への柔軟な対応と経営資源の有効活用の視点で、生産体制・生産品目の選択と集中を引き続き進めてまいります。

セラミック事業

セラミック事業におきましては、主力のディーゼル・パティキュレート・フィルター(DPF)事業は、乗用車市場では脱ディーゼル・電動化の流れが継続することに加えて、世界的な半導体不足に伴う一時的な自動車生産減少リスクが想定されますが、新興国を中心とした排ガス規制強化を背景に需要拡大が見込まれる大型商用車向け製品の拡販活動を進めることで、中・長期的な事業継続と安定的に収益を確保する体制を構築してまいります。また、AFP事業は、揖斐電精密陶瓷(蘇州)有限公司における量産を計画通り2021年度上期に立上げ、成長市場の需要を確実に取り込むことで、セラミック事業全体を安定的な成長軌道に乗せてまいります。

その他事業

その他事業におきましては、国内グループ各社の独自競争力を持った製品群及び抗ウイルス製品など、顧客ニーズに対応した新製品による事業拡大と安定した電力利益により、当社グループの電子事業・セラミック事業に次ぐ「第3の収益の柱」としての位置づけを確かなものにしてまいります。

2021年度は、2018年度より始動した5ヵ年の中期経営計画「To The Next Stage 110 Plan」の後半に入ります。事業拡大に向け、伸びる市場に対し、積極果敢に経営資源を投入するとともに、新製品開発におきましては、既存の要素技術の組み合わせを基本に、必要に応じて外部との協業も実施することで、スピード感を持った新製品開発を進めてまいります。また、全てのステークホルダーの皆様より信頼される会社に向け、ESG(環境・社会・ガバナンス)経営を積極的に推進するなかで、特に気候変動問題への対応については、重要な経営課題の一つと位置付け、2050年温室効果ガス排出実質ゼロの実現に向けた2030年度目標を策定した上で、事業成長と気候変動対応(GX*)の両立を目指してまいります。

当社グループといたしましては、これらの経営課題・リスクに着実に対処することで、収益基盤を一層強固なものとし、この不確実性の時代を乗り越え、中期経営計画の目標達成とともに、その先の永続的・安定的な成長を実現するための取組みを継続してまいります。

*GX：グリーントランスフォーメーション

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性のあると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場環境の動向

当社グループの事業は、複数の事業セグメントから構成されており、その中でも主たる事業である電子部門は、主に半導体メーカー、携帯電話メーカー及び各種エレクトロニクス製品を製造するメーカーに、またセラミック部門は、主に自動車メーカーに製品を供給しております。

電子部門の製品に関しては、当社グループ製品が採用されているパソコン市場において製品ニーズが大きく変化する可能性があります。こうした市場の変化による影響を最小限にとどめるため、受注製品の構成の変化に柔軟に対応できるリソース配分と生産体制の構築を図っております。

セラミック部門の自動車関連製品に関しては、排気ガス関連規制の延期、EV・ハイブリッド車の普及加速などによるディーゼル・パティキュレート・フィルタ（DPF）需要の減少に備え、成長市場へ注力した生産・供給体制への移行を図っております。

しかしながら、いずれも想定外の世界の経済情勢の悪化や製品市場の急激な変化により、当社グループの製品の需要が大幅に落ち込んだ場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替変動について

当社グループは、海外での販売比率が高く、また世界各国に事業を展開していることから、当社グループの外貨建ての輸出入取引や子会社の現地通貨建ての収益、費用、資産、負債は連結財務諸表作成のために円換算されるため、為替相場の変動の影響を大きく受けることとなります。

当社グループにおいては、為替相場の変動リスクを縮小あるいはヘッジするための対策を講じておりますが、為替相場の変動による影響を完全に排除することは不可能であり、米ドル、ユーロ等の主要通貨及び現地通貨に対して、円高が急激かつ長期に進行した場合には、当社グループの業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(3) 価格競争について

当社グループの製品については、国内外において厳しい競争下にあり、価格は、一部の新規製品を除き主たる競争要因となっております。電子部門及びセラミック部門のセグメントが属する市場においては、有力な日本企業に加え、電子部門の製品に関しては、台湾、韓国の競合メーカーの台頭もあり、競争は更に激化しております。

当社グループは、常に新規製品・技術の開発、既存技術・製法の改良を進めることにより、単なる価格競争に陥らないよう努力を続けておりますが、価格下落の傾向が長期間にわたり継続し、コスト改善活動がこれに追いつかない場合や高付加価値製品の市場への安定的供給ができない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(4) 海外での事業展開について

当社グループは、顧客ニーズへの迅速な対応及び製品供給を行うために、販売・生産拠点の現地化を重要な企業戦略の一つとして、積極的に生産拠点の拡充を進めております。

従いまして、当社グループの生産拠点がある特定地域の持つ政治的、社会的な緊張から来る、突然の制度、法律又は規則の変更等による突発的な出荷・操業等の停止が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。これに対応して当社グループは、グローバルな生産体制、ネットワークを活用した代替出荷や生産など、特定地域での突発事象の影響を緩和する柔軟な運用を図っております。

(5) 中国での事業展開について

当社グループで生産・販売している主要製品のうち、電子部門の主要製品でありますプリント配線板に関しては、中国で重要な生産拠点を保有し、同国へ進出している特定顧客への供給体制を確立しております。

しかしながら、同国にて突然の制度、法律又は規則の変更等の政治的要因、市場環境の急激かつ大幅な変化（悪化）等の経済的要因等に起因する予期し得ない事態が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 保有有価証券の価格変動について

当社グループは、主に銀行や取引先等との関係構築・維持のための政策上の投資として株式を保有しておりますが、株式相場の大幅な下落、又は株式保有先の財政状態の悪化や倒産等により、保有する株式の価額が著しく下落し、しかも回復可能性が認められない場合は、保有する株式の減損処理により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 繰延税金資産の回収可能性の評価について

当社グループは、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の課税所得を合理的に見積った上で回収可能性を判断し、繰延税金資産を計上しておりますが、実際の課税所得が予測と異なり回収可能性に疑義が生じた場合、もしくは税率の変更等を含む各国の税制の変更があった場合には、繰延税金資産の計算の見直しが必要となります。その結果として、繰延税金資産の取崩が必要となった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 原材料の調達について

当社グループは、多数の外部の取引先から原材料及び部品等を購入しておりますが、当社グループ製品の製造に必要とされる主要原材料・部品の中には、限られた供給元に依存しているものがあります。当社グループは、継続して市場に製品を供給し続けるため、原材料・部品の長期安定供給及び低価格での供給を受けるための努力を行っておりますが、受け続けられるかどうかは、当社グループが制御できないものを含め、需要の急増に伴う供給不足、供給先からの供給遅延及び供給停止等、多くの要因による影響を受けます。このような事態が発生した場合には、当社グループの生産活動に影響を及ぼし、顧客への製品の納入や品質確保に支障をきたす可能性があります。また、原材料等の市場における需給バランスの変化等によりその価格が高騰した場合には、製造原価の上昇を招き、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 設備投資について

設備投資に関して、当社グループは、電子部門及びセラミック部門の国内外での生産拠点整備のため、今後も設備投資を行う予定であります。

設備投資について、当該設備を事業の用に供した時期に機械装置などの本勘定に振り替え、減価償却を開始しております。固定資産の取得に関して適切な会計処理が行われるように、資産計上予定表に基づき事業の用に供した時期の承認を行うなどの内部統制を構築しております。

投資にあたっては、将来の需要予測と当社グループの競争力を基に、投資効率を勘案して決定しておりますが、競合他社の開発・市場参入動向、最終製品の需要動向の変化により、当初予想した受注量を確保できない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(10) 特定の販売先への依存について

当社グループは、半導体プラスチックパッケージ基板等の電子関連製品を米国のIntel Corp.(以下、インテル社)に販売しており、インテル社に対する販売実績の総販売実績に対する割合は、2020年3月期25.9%、2021年3月期35.7%と比較的高い水準にあります。

インテル社への売上高は、市場における電子部品等の需要動向の影響を受けるほか、同社製CPU(中央演算装置)が搭載されるパソコンやサーバー等の出荷動向及び同社製CPUの価格動向の影響を間接的に受ける可能性があります。

また、インテル社に対する半導体プラスチックパッケージ基板は、当社グループのほか、複数の競合メーカーが供給しております。当社グループは、独自技術の開発と既存技術の深耕を行い、次世代、次々世代の独自の製品を生み出すための研究開発を進めており、インテル社製CPUの世代交代に対しても、継続的な研究開発と設備投資を実施しておりますが、当社グループの製品が継続してインテル社に採用される保証はありません。

(11) 製品の品質について

当社グループは、事業展開している各国の生産拠点で所定の品質基準に基づき、各種製品を生産しております。当社グループが提供する製品は、高い信頼性が求められるものが多いため、製品の品質には細心の注意を払っておりますが、全ての製品について欠陥がなく、将来にわたっても重大な品質問題を引き起こさないという保証はありません。万一、大規模な製造物責任賠償につながるような製品の欠陥及び品質不良が発生した場合には、製造物責任保険で賄いきれない賠償責任を負担する可能性があると同時に、信用の失墜による売上高の低下を招き、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 減損会計

当社グループは、事業用の設備、不動産など様々な有形・無形の固定資産を所有しております。こうした資産は、時価の下落や、期待どおりのキャッシュ・フローを生み出さない状況になるなど、その収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなることにより、減損処理が必要となる場合があります。減損損失が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(13) 継続的な新製品開発力

当社グループの製品は厳しい競争下にあるため、常に研究開発の継続による新製品の開発が求められております。そのため、当社グループの収益動向に係わらず、高水準の新製品開発投資を継続して行う必要があります。

しかしながら、技術革新の目覚ましい市場において、顧客のニーズを満足させる新技術を的確に予想することは容易ではなく、当社グループが常に技術の変化に対応し、新製品をタイムリーに開発・供給できるとは限りません。その場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(14) 知的財産権について

技術開発型企業を志向する当社グループは、独自開発した技術等について特許権等の産業財産権を取得するために出願を行っておりますが、特許庁の審査によっては、出願した内容の全てについて権利が付与されるとは限りません。また、権利を取得しても第三者から異議申し立て等により、取得した権利が取り消しや無効になってしまう可能性があります。

当社グループ所有の知的財産権については、厳しく管理しており、第三者からの侵害にも注意を払っておりますが、万一、不正使用などが行われた場合には、本来得られるべき利益が失われる可能性があります。また、当社グループが第三者の知的財産権を侵害したとして訴訟を提起された場合には、製造差止め請求に係る顧客への補償やこれらの係争に関連する損害賠償の発生、あるいは新たに実施許諾を受けるためのライセンス料等の支払いが当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 情報セキュリティについて

当社グループは、事業運営に関連する技術、営業、個人及び経営全般に関する情報等を多数保有しております。これらの情報管理には、社内規程の整備、従業員教育等の対策を講じておりますが、予見し難い状況の発生、又は故意、過失の如何に関係ない人為的な行為に起因する理由等によって、外部に情報が流出し、第三者が不正取得・使用する可能性があり、このような事態が生じた場合には、この対応のために生じる多額の費用負担や顧客等からの信頼の失墜が、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 自然災害・気候変動に関する影響

当社グループは、国内外に多数の事業拠点を有しており、地震、洪水等大規模な自然災害が発生した場合には、自社工場の操業の停止、又はサプライチェーンの寸断等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。これらの影響を最小限にするため、自然災害による局所的な災害時の事業継続・復旧計画の策定を図っております。

また、気候変動の加速を受けた気候変動関連の規制強化がエネルギー調達コストの上昇を招くリスクと捉え、発電効率の高い発電設備の増強などエネルギー効率の高い生産プロセスの実現を図っております。

(17) 大規模な感染症拡大

当社グループは、国内外に多数の事業拠点を有しており、感染症の拡大による各国操業制限/往来制限措置等、世界規模のサプライチェーン停滞などが当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

大規模な感染症拡大に際しては、社員・地域の安全を最優先に、企業存続に不可欠な事業継続レベルを維持し、業務再開・回復を計画的に進める運用を図っております。

(18) 人財の確保・育成

当社グループでは技術を支えるのも事業を支えるのも人が根幹であり、人財育成を当社グループの持続的成長の生命線と捉え取り組んでおります。しかしながら、日本国内で進む少子高齢化から来る労働人口の減少による人財の不足により人財の確保・育成が計画通りに遂行できなかった場合、当社グループの事業戦略及び業績に影響を及ぼす可能性があります。これに対し、当社ではデジタル技術(DX)の活用等で、効率性の向上と、多様性のある人財の活躍支援を図っております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における世界経済は、年度前半は新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の世界的流行により、経済活動が大きく減速しましたが、第2四半期(7-9月期)以降は、中国を中心に持ち直しに転じました。国内経済も、年度前半はCOVID-19の影響を受け、景気が急速に悪化するなど厳しい状況となりましたが、第2四半期(7-9月期)以降は、輸出や生産の一部に回復の兆しが出てまいりました。

半導体・電子部品業界の市場は、テレワーク及び遠隔教育の普及拡大に伴い、パソコン市場が好調に推移したことに加え、データセンター向けサーバー市場を中心とした市場が引き続き堅調に推移したこともあり、全体としては成長傾向で推移しました。

自動車業界の排気系部品市場は、第1四半期(4-6月期)においてCOVID-19の影響による世界的な自動車販売台数の大幅減少に加えて、欧州乗用車市場におけるディーゼル車販売比率の継続的な低下により、厳しい状況が続きましたが、第2四半期(7-9月期)以降は中国を始めとした市場の回復に支えられ、年度後半には前年同期並みの水準まで回復しました。

このような情勢のもと、当社グループにおきましては、2018年度から始動した5ヵ年の中期経営計画「To The Next Stage 110 Plan」の達成に向け、人材育成を基盤に、伸びる市場に対して積極的に経営資源を投入し、既存事業の競争力強化と新規事業の拡大による安定した成長の実現に向けた取組みを進めております。

これらの結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

財政状態及び経営成績の状況

(ア) 財政状態

当連結会計年度末における総資産は5,785億18百万円(前年同期比11.5%増)となりました。流動資産は2,853億64百万円(同5.0%減)、固定資産は2,931億53百万円(同34.2%増)となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、2,566億55百万円(同4.9%増)となりました。流動負債は1,318億99百万円(同9.2%増)、固定負債は1,247億55百万円(同0.7%増)となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は3,218億63百万円(同17.5%増)となりました。

(イ) 経営成績

当連結会計年度の売上高は3,234億61百万円と前連結会計年度に比べ274億62百万円(9.3%)増加しました。営業利益は386億34百万円と前連結会計年度に比べ189億48百万円(96.3%)増加しました。経常利益は407億16百万円と前連結会計年度に比べ193億52百万円(90.6%)増加しました。親会社株主に帰属する当期純利益は256億98百万円と前連結会計年度に比べ143億68百万円(126.8%)増加しました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度との比較・分析は変更後の区分に基づいて記載しております。

(電子事業)

電子事業の売上高は1,660億70百万円となり、前連結会計年度に比べ25.6%増加しました。同事業の営業利益は、278億9百万円となり、前連結会計年度に比べ86.7%増加しました。

(セラミック事業)

セラミック事業の売上高は873億55百万円となり、前連結会計年度に比べ1.2%減少しました。同事業の営業利益は46億31百万円となりました(前連結会計年度は9億81百万円の営業損失)。

(その他事業)

その他事業の売上高は700億36百万円となり、前連結会計年度に比べ7.1%減少しました。同事業の営業利益は65億50百万円となり、前連結会計年度に比べ12.4%増加しました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、1,268億84百万円となり、前連結会計年度末より479億99百万円減少しました。

各キャッシュ・フローの概要は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得られた資金は、389億54百万円(前連結会計年度260億96百万円)となりました。これは主に減価償却費354億13百万円、税金等調整前当期純利益321億65百万円等による増加と売上債権の増加177億21百

万円、たな卸資産額の増加99億68百万円等による減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用された資金は、823億45百万円(前連結会計年度380億83百万円)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出753億50百万円による減少等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって得られた資金は、62億36百万円(前連結会計年度744億83百万円)となりました。これは主に配当金支払による支出48億96百万円による減少等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(ア) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
電子	161,620	33.3
セラミック	84,381	1.2
その他	12,843	3.0
合計	258,845	18.2

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(イ) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
電子	135,087	24.9	16,380	33.4
合計	135,087	24.9	16,380	33.4

- (注) 1 セラミック及びその他部門は主として見込生産であります。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(ウ) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
電子	166,070	25.6
セラミック	87,355	1.2
その他	70,036	7.1
合計	323,461	9.3

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりです。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
Intel Corp.	76,666	25.9	115,550	35.7

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、これらの記載には将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断しております。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(ア) 経営成績等

a. 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末における総資産は5,785億18百万円(前年同期比11.5%増)となりました。流動資産は2,853億64百万円(同5.0%減)、固定資産は2,931億53百万円(同34.2%増)となりました。

流動資産の減少の主な要因は、現金及び預金が482億67百万円減少したことによります。

固定資産の増加の主な要因は、建物及び構築物が225億33百万円及び機械装置及び運搬具が274億50百万円並びに投資有価証券が337億36百万円増加したことによります。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債合計は、2,566億55百万円(同4.9%増)となりました。流動負債は1,318億99百万円(同9.2%増)、固定負債は1,247億55百万円(同0.7%増)となりました。

流動負債の変動の主な要因は、前連結会計年度末において固定負債に掲記しておりました社債150億円を1年内償還予定の社債として流動負債に振替えたことによります。

(純資産合計)

当連結会計年度末の純資産合計は3,218億63百万円(同17.5%増)となりました。

純資産合計の増加の主な要因は、利益剰余金が208億1百万円及びその他有価証券評価差額金が194億6百万円増加したことによります。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の51.7%から54.6%となりました。また、1株当たり純資産額は、前連結会計年度末の1,920円19銭から2,262円99銭となりました。

b. 経営成績

(売上高及び営業利益)

売上高は、3,234億61百万円(前年同期比9.3%増)となりました。

売上原価は、2,380億11百万円(前年同期比4.5%増)となりました。売上原価率は3.4ポイント改善し、73.6%となりました。

この結果、営業利益は、386億34百万円(前年同期比96.3%増)となりました。

(営業外損益及び経常利益)

営業外損益は、前連結会計年度の16億78百万円の利益(純額)から当連結会計年度は20億82百万円の利益(純額)となり、利益(純額)が増加しました。主な変動要因は、社債発行費用が1億46百万円減少したことによります。

この結果、経常利益は、407億16百万円(前年同期比90.6%増)となりました。

(特別損益)

特別損益は、前連結会計年度の38億39百万円の損失(純額)から当連結会計年度は85億50百万円の損失(純額)となり、損失(純額)が増加しました。主な変動要因は、減損損失が36億11百万円増加、支払補償費が9億96百万円増加したことによります。

この結果、税金等調整前当期純利益は、321億65百万円(前年同期比83.5%増)となりました。

(法人税等(法人税等調整額を含む。))

法人税等は、前連結会計年度の59億87百万円から当連結会計年度は62億46百万円となり、増加しました。

この結果、当期純利益は、259億18百万円(前年同期比124.6%増)となりました。

(非支配株主に帰属する当期純利益)

非支配株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度の2億7百万円から当連結会計年度は2億20百万円となり、増加しました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、256億98百万円(前年同期比126.8%増)となりました。

1株当たり当期純利益は、183円94銭となりました。

ROE(自己資本当期純利益率)は、8.8%となりました。

(イ) 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、第2「事業の状況」 2「事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、特に定めておりませんが、連結中期経営計画「To The Next Stage 110 Plan」の3年目にあたる2021年3月期の期初に掲げました売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益の計画に対する達成状況は、以下のとおりであります。

	2021年3月期 (計画)	2021年3月期 (実績)	増減(計画比)
売上高	310,000百万円	323,461百万円	13,461百万円増 (4.3%増)
営業利益	27,000百万円	38,634百万円	11,634百万円増 (43.1%増)
経常利益	27,000百万円	40,716百万円	13,716百万円増 (50.8%増)
親会社株主に帰属する当期純利益	15,000百万円	25,698百万円	10,698百万円増 (71.3%増)

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討事項は、次のとおりであります。

(電子事業)

パッケージ(PKG)事業におきましては、パソコン向けの需要が好調に推移したことに加え、大垣中央事業場における最新鋭のICパッケージ基板製造設備(第1期投資)が、計画通りに安定量産を開始しており、売上高は前連結会計年度に比べ増加しました。

マザーボード・プリント配線板(MLB)事業におきましては、モジュール基板の売上は堅調に推移しましたが、米中摩擦の影響で、一部中国顧客のスマートフォン向けの売上が減少した結果、売上高は前連結会計年度に比べ減少しました。

以上の結果、電子事業の売上高は1,660億70百万円となり、前連結会計年度に比べ25.6%増加しました。同事業の営業利益は278億9百万円となり、前連結会計年度に比べ86.7%増加しました。

(セラミック事業)

自動車排気系部品であるディーゼル・パティキュレート・フィルター(DPF)は、高機能製品の生産性改善に加え、排ガス規制強化に伴い需要が拡大している大型商用車向け製品の拡販に努めた結果、売上・営業利益ともに前連結会計年度に比べ増加しました。

触媒担体保持・シール材(AFP)は、第2四半期(7-9月期)以降の中国市場を中心とした自動車市場の回復を受け、売上・営業利益ともに堅調に推移しております。今後、自動車市場の成長の中心となる中国市場でのシェア拡大

に向け、計画通り新工場(揖斐電精密陶瓷(蘇州)有限公司)の立上げを進めてまいります。

NOx浄化用触媒担体(SCR)は、主に火力発電所や工場で使用される定置式の脱硝触媒の販売が概ね堅調に推移したことにより、売上高は前連結会計年度に比べ増加しました。

特殊炭素製品(FGM)は、COVID-19の影響による車輜・航空部門の減速などにより、売上高は前連結会計年度に比べ減少しました。

以上の結果、セラミック事業の売上高は873億55百万円となり、前連結会計年度に比べ1.2%減少しました。同事業の営業利益は46億31百万円(前連結会計年度は9億81百万円の営業損失)となり黒字に転換しました。

(その他事業)

その他事業におきましては、建設部門は、発電プラント事業の受注は堅調に推移しましたが、COVID-19の流行拡大に伴い、一部民間工事の延期及び大型の完成工事が減少したことにより、売上高は前連結会計年度に比べ減少しました。

建材部門及びその他事業は、COVID-19によって抗ウイルスへの関心が高まり、抗ウイルスメラミン化粧板・関連商材の販売は増加しましたが、外出自粛の影響を受け、ガソリン等の石油製品の販売が減少し、売上高は前連結会計年度に比べ減少しました。

以上の結果、その他事業の売上高は700億36百万円となり、前連結会計年度に比べ7.1%減少しましたが、各種費用改善などの効果により、同事業の営業利益は、65億50百万円となり、前連結会計年度に比べ12.4%増加しました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、設備投資に必要な資金及びその他の所要資金には手元資金を充当することを基本的な方針とし、グループ内ファイナンスの活用による効率的な資金運用を行っております。また、資金運用の柔軟性を保つため、必要な都度、借入等による資金調達を行うこととしております。

当連結会計年度の当社グループのキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合計したフリーキャッシュ・フローは、マイナス433億90百万円となりました。また、財務活動にとり使用された資金は、配当金の支払等により62億36百万円となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高(資金)は1,268億84百万円となりました。

この資金の運用については、当社グループは、資金の流動性を考慮して、短期的な預金などとして運用する方針です。さらに、当社グループでは、旺盛な顧客需要に対応するために、ICパッケージ基板の生産能力増強を図る目的で設備投資を継続しており、これらの資金需要に対して資金を充当してまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況

1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は中核となる当社の技術開発部門、生産技術部門並びに各事業本部の技術部門及び関係会社において幅広く進めております。

技術開発部門におきましては、顧客の将来ニーズと社会課題を素早くキャッチするために開発部の中にマーケティング機能を盛り込み、事業化を見据え一貫した開発体制を築いています。また、新たな事業探索を積極的に行い、既存のコア技術の進化とオープンイノベーションにより、新規事業の柱となる製品開発を戦略的に進めて参ります。

生産技術部門におきましては、生産性・品質をより向上させるための革新的な工法及び設備開発と人材育成に継続して取り組んでおります

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、16,841百万円であります。

主な研究開発活動状況は次のとおりであります。

(電子事業)

新領域（IoT、5G通信、AI、データセンター、車載）への事業拡大に向けた製品設計、要素技術、プロセス技術の開発を進めております。高速伝送・低ロス化の要求に対応した高密度、高機能のパッケージ基板やプリント配線基板などの開発を行っております。

研究開発費の金額は、13,242百万円であります。

(セラミック事業)

環境保護に向け、多様な高機能排気システムに対応したセラミック新製品の開発や、EV/HEV/PHEVといった電動車における軽量化、安全性や電池性能の向上に貢献する新技术を用いた機能材料・部材を中心に開発を進めております。

また、カーボンニュートラルに向けて、エネルギー効率の向上を目指した開発にも取り組んでおります。

研究開発費の金額は、3,360百万円であります。

(その他事業)

建材事業では、高機能化粧板の開発を行っております。また、抗ウイルス関連の新規市場開拓に向けての研究開発活動を行っております。

法面事業では、国土交通省が勧めるNETIS（新技术情報）で最高ランクの推奨技術に認定された「GTフレーム工法」に次ぐ自然地山対応の工法開発と老朽化するインフラ設備の補修・補強に対する技術開発を目指しています。

造園事業では、特殊空間緑化(壁面・屋上緑化)関係の維持管理技術に特化した新技术の研究・開発を行っております。

農畜水産物加工業では、即席麺用の各種乾燥具材やご飯用ふりかけなどで使用される乾燥具材製品の研究開発を行っております。

情報サービス業では、医療機関向けにAIによるデータ解析技術を活用した治療支援システムの開発や、既存製品に対し新しいニーズを組込んだクラウドサービスへの転換を行っております。また、センサーやカメラなどを含むIoTデバイスから収集したデータを解析することで、省力化や生産性向上を実現するための生産支援システムの研究開発などを行っております。

研究開発費の金額は、237百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、生産能力増強を目的とした設備の新設を中心に総額79,392百万円の設備投資を実施いたしました。主に、当社において電子事業の大型投資を中心とした64,428百万円の設備投資を実施した結果、前連結会計年度と比較して増加しております。

電子事業では、総額70,481百万円の設備投資を実施いたしました。このうち主なものは、パッケージ基板製造設備の67,357百万円及びプリント配線板製造設備の3,039百万円であります。

セラミック事業では、総額3,359百万円の設備投資を実施いたしました。このうち主なものは、ディーゼル・パーティキュレート・フィルター（DPF）関連製造設備の421百万円及び触媒担体保持シール材（AFP）関連製造設備の1,996百万円であります。

その他事業及び全社では、総額5,551百万円の設備投資を実施しております。

所要資金につきましては、自己資金によっております。

また、当連結会計年度におきまして、生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の除却、撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
大垣事業場 (岐阜県大垣市)	電子	生産設備	6,787	9,061	421 (69,078) <2,043> [3,084]	-	1,113	17,384	935 [259]
大垣中央事業場 (岐阜県大垣市)	電子	生産設備	24,200	28,111	4,186 (112,789) [3,258]	1	1,432	57,933	1,202 [231]
青柳事業場 (岐阜県大垣市)	電子 セラミック	生産設備	1,752	203	147 (96,941)	1	61	2,165	501 [78]
河間事業場 (岐阜県大垣市)	電子 セラミック	生産設備	130	10	519 (57,475) <4,507> [673]	-	0	660	172 [10]
大垣北事業場 (岐阜県揖斐川町)	セラミック	生産設備	1,594	193	876 (92,865) [8,527]	-	31	2,695	135 [11]
衣浦事業場 (愛知県高浜市)	セラミック	生産設備	380	21	1,907 (120,359) [66,660]	-	19	2,328	90 [4]
神戸事業場 (岐阜県神戸町)	セラミック	生産設備	906	207	955 (64,978) [4,067]	-	25	2,093	71 [35]
動電力 (岐阜県大垣市) 他岐阜地区7カ所	全社	発電設備	7,201	5,574	260 (513,759) <3,547> [3,473]	0	4	13,042	12
本店 (岐阜県大垣市他)	電子 セラミック 全社	その他設備	645	10	1,719 (249,233) <1,905> [40,409]	36	445	2,857	125 [2]
東京支店及び営業所 (東京都千代田区)	電子 セラミック 全社	その他設備	0	-	-	-	0	1	3 [1]
技術開発 (岐阜県揖斐川町) (岐阜県大垣市)	電子 セラミック	研究開発 設備	606	81	156 (14,732)	-	15	860	208
福利施設 (岐阜県大垣市他)	電子 セラミック	その他設備	281	1	44 (2,971) <7,905>	-	3	330	6

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
イビデン物産(株)	本巢工場 (岐阜県本巣 市)	その他	食品加工 設備	494	256	128 (12,667)	0	21	900	72 [78]
イビデングリーン テック(株)	本店 (岐阜県大垣 市)他	その他	事務所等 その他設 備	109	31	947 (15,357) <3,245>	8	17	1,114	282 [103]
イビデンエンジ ニアリング(株)	本店 (岐阜県大垣 市)他	建設	その他設 備	215	1,525	653 (28,489)	-	34	2,428	310 [39]
タック(株)	本店 (岐阜県大垣 市)他	その他	その他設 備	240	-	370 (4,048)	8	47	667	344 [246]
イビデン産業(株)	本店 (岐阜県大垣 市)他	その他	その他設 備	280	249	701 (47,516) <18,802>	22	44	1,304	279 [72]

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
イビデンフィリ ピン(株)	マニラ工場 (Batangas Philippines)	電子	生産設備	2,696	5,870	-	-	605	9,172	1,996 [189]
揖斐電電子(北 京)有限公司	北京工場 (中国北京市)	電子	生産設備	2,814	7,384	<116,608>	-	447	10,646	1,150 [166]
イビデンエレク トロニクスマ レーシア(株)	マレーシア 工場 (Penang Malaysia)	電子	生産設備	7,530	2,188	<222,421>	-	78	9,797	904 [31]
イビデンハンガ リー(株)	ハンガリー 工場 (Dunavarsany Hungary)	セラミック	生産設備	14,726	4,485	1,340 (362,432)	422	214	21,190	1,980 [732]
イビデンセラム (株)	オーストリア 工場 (Frauental Austria)	セラミック	生産設備	926	1,186	210 (29,771)	-	177	2,501	401 [43]
イビデングラ ファイトコリア (株)	浦項工場 (韓国浦項 市)	セラミック	生産設備	3,815	3,427	- <100,475>	-	145	7,388	69
イビデンメキシ コ(株)	メキシコ工場 (San Luis Potosi Mexico)	セラミック	生産設備	1,510	427	324 (133,416)	-	989	3,253	535

- (注) 1 帳簿価額は建設仮勘定(38,590百万円)を除く、有形固定資産の帳簿価額であります。なお、帳簿価額のうち「その他」は、主に工具器具備品等であります。
- 2 上記中<外数>は、連結会社以外からの賃借設備であります。土地の<外数>は、連結会社以外から賃借している面積を表示しております。なお、土地の[内数]は、連結会社以外へ賃貸している面積を表示しております。
- 3 現在休止中の主要な設備はございません。
- 4 従業員数の[外数]は、臨時従業員数を表示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
イビデン(株)	大垣中央事業場 (岐阜県大垣市)	電子	生産設備	80,095	52,277	自己資金 社債 借入金	2018年10月	2021年6月	
イビデン(株)	青柳事業場 (岐阜県大垣市)	電子	生産設備	18,880	8,965	自己資金	2019年6月	2022年3月	
イビデン(株)	大垣中央事業場 (岐阜県大垣市)	電子	生産設備	41,129	10,663	自己資金	2020年1月	2023年8月	
イビデン(株)	青柳事業場 (岐阜県大垣市)	電子	生産設備	6,730	461	自己資金	2019年12月	2023年3月	
イビデン(株)	大垣事業場 (岐阜県大垣市)	電子	生産設備	6,710	1,445	自己資金	2020年1月	2023年9月	
イビデン(株)	大垣事業場 (岐阜県大垣市)	電子	生産設備	11,620	406	自己資金	2020年9月	2023年9月	
イビデンフィ リピン(株)	フィリピン工場 (Batangas, Philippines)	電子	生産設備	10,162	3,715	自己資金	2020年1月	2022年1月	
イビデンフィ リピン(株)	フィリピン工場 (Batangas, Philippines)	電子	生産設備	21,900	765	自己資金	2020年11月	2022年9月	

(注) 1 上記生産設備等は、主に能力増強更新投資及び次世代対応投資であります。完成後の増加能力につきましては、その算定が困難であることから記載を省略しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、重要な設備の除却・売却計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	230,000,000
計	230,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	140,860,557	140,860,557	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (以上第一部上場)	単元株式数 100株
計	140,860,557	140,860,557		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年11月13日	10,000,000	140,860,557	-	64,152	-	64,579

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	68	63	293	529	35	21,133	22,121	
所有株式数(単元)	-	509,967	16,835	241,860	440,807	144	198,051	1,407,664	94,157
所有株式数の割合(%)	-	36.23	1.20	17.18	31.31	0.01	14.07	100.00	

- (注) 1 自己株式1,260,507株のうち、役員向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託保有の株を除いた960,476株は、「個人その他」に9,604単元、「単元未満株式の状況」に76株を含めて記載しております。
- 2 「金融機関」の欄には役員向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託の導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式3,000単元を含めて記載しております。なお、当該株式については、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	12,136	8.68
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	10,897	7.79
株式会社デンソー	愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地	7,712	5.51
株式会社豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町2丁目1番地	6,221	4.45
株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地	4,150	2.97
株式会社十六銀行	岐阜県岐阜市神田町8丁目26番地	4,130	2.95
イビデン協力会社持株会	岐阜県大垣市神田町2丁目1番地	4,040	2.89
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A	3,043	2.18
イビデン社員持株会	岐阜県大垣市神田町2丁目1番地	2,601	1.86
大樹生命保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目1番1号	2,539	1.82
計		57,473	41.08

- (注) 1 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
 なお、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する株式には当社株式300千株(役員向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託)を含めております。
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 12,136千株
 株式会社日本カストディ銀行(信託口) 10,897千株
- 2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、商号を株式会社日本カストディ銀行に変更しております。

- 3 2020年7月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びその共同保有者が2020年7月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目17番1号 虎ノ門ヒルズ ビジネスタワー26階	4,684	3.33
株式会社 三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	2,308	1.64
計		6,993	4.96

- 4 2021年1月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、アセットマネジメントOne株式会社及びその共同保有者が2020年12月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	7,836	5.56
アセットマネジメントOneインターナショナル	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	308	0.22
計		8,145	5.78

- 5 2021年2月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者が2021年1月29日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	804	0.57
三井トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	5,173	3.67
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	4,476	3.18
計		10,454	7.42

- 6 上記のほか当社所有の自己株式 960千株があります。
なお、自己株式960千株には株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する300千株(役員向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託)は、含まれておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 960,400	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 139,806,000	1,398,060	
単元未満株式	普通株式 94,157	-	
発行済株式総数	140,860,557	-	
総株主の議決権	-	1,398,060	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託の導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式300,031株(議決権の数3,000個)が含まれております。なお、当該議決権の数3,000個は、議決権不行使となっております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が76株含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) イビデン株式会社	岐阜県大垣市神田町2丁目 1番地	960,400	-	960,400	0.68
計		960,400	-	960,400	0.68

(注) 上記自己名義所有株式数には、役員向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託保有の当社株式数(300,031株)を含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(役員に対する株式報酬制度)

当社は、2017年6月16日開催の第164回定時株主総会決議に基づき、取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)及び経営役員(以下、「取締役等」といいます。)を対象とする株式報酬制度を導入しております。

また、2020年2月28日開催の取締役会決議に基づき、国内関係会社の一部の取締役を本制度の対象として追加しております。

本制度の概要

本制度は、当社が抛出することにより設定する信託が当社株式を取得し、各取締役等及び国内関係会社の一部の取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等及び国内関係会社の一部の取締役に對して交付されるという制度であります。

対象取締役等及び国内関係会社の一部の取締役に取得させる予定の株式の総数

303,800株

本制度による受益権その他の権利を受け取ることの出来る者の範囲

当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)、経営役員及び国内関係会社の一部の取締役

(従業員に対する株式報酬制度)

当社は、2020年2月28日開催の取締役会決議に基づき、当社の幹部職を対象とする株式報酬制度を導入しております。

本制度の概要

本制度は、当社が抛出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が幹部職に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて幹部職に対して交付されるという制度であります。

対象幹部職に取得させる予定の株式の総数

42,900株

本制度による受益権その他の権利を受け取ることの出来る者の範囲

当社の幹部職

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,379	5,517,469
当期間における取得自己株式	105	540,320

(注) 単元未満株式の買取請求による取得であります。なお、当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	98	230,300	36	84,672
保有自己株式数	960,476		960,545	

(注) 1 保有自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する300,031株(役員向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託)を含めておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡請求による処分株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元につきましては、単独業績、配当性向、ROE（株主資本利益率）に加え、企業グループとしての連結業績等の経営指標を総合的に勘案して、長期にわたる安定的な経営基盤の確立と業績の向上による安定した配当の継続を基本方針としております。

この方針に基づき、連結配当性向30%を中長期的な目標としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

内部留保金の使途につきましては、企業価値の増大を図ることを目的として、中長期的な事業拡大のため、研究開発・製造設備等に戦略的に投資し、長期的な競争力の強化を目指してまいります。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。また、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき20円とし2021年6月2日を支払開始日とさせていただきます。これにより、2020年10月に実施いたしました中間配当金（1株につき15円）を含めました当事業年度の年間株主配当金は、1株につき35円となります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年10月28日 取締役会決議	2,098	15.00
2021年5月14日 取締役会決議	2,798	20.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、コーポレート・ガバナンスを透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための重要な経営の仕組みとして認識し、グループ全社において積極的に取り組んでおります。当社グループのコーポレート・ガバナンスにおきましては、「コンプライアンス及びリスクマネジメント推進活動」を積極的に展開することで内部統制機能を強化し、取締役会による経営監視機能と監査等委員会による監査機能を充実・強化させてまいります。それにより、株主をはじめとするステークホルダーからの信頼に応える透明な企業統治体制を構築し、企業としての社会的責任を果たすとともに、持続的な成長による企業価値の向上を実現してまいります。

企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

(企業統治の体制の概要)

当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しております。

当社の取締役会は、監査等委員でない取締役7名(内、社外取締役3名)、監査等委員である取締役5名(内、社外取締役3名)で構成しています。社外取締役6名全員を独立役員に選任しています。

(取締役会の役割・責務)

当社においては、法令及び定款に準拠して、取締役会規則を制定し、取締役会自体として何を判断・決定するのか、付議基準を定めて明確化しております。また、その他の意思決定・業務執行については、組織・職制・業務分掌管理規程及び権限規程を制定し、経営陣が執行できる範囲を明確にしております。

(監査等委員会の役割と位置付け)

当社は監査等委員5名のうち、3名を監査等委員である社外取締役として選任しており、かつ、2名を常勤監査等委員として選任しております。各監査等委員は取締役会などの主要な会議に出席し、取締役の職務執行の監査を、更に常勤監査等委員は内部監査部門及び会計監査人と連携し、法令及び諸規定に基づく監査を当社及びグループ会社に対して実施しております。なお、常勤監査等委員には当社事業に精通した人材が、監査等委員である社外取締役には財務及び会計もしくは法律に相当程度の知見を有する人材が就任し、上記機能を適切に担保しております。

(指名・報酬委員会の役割と位置付け)

当社においては、取締役及び経営役員等の指名及び報酬の決定に関する手続きの透明性及び客観性を確保することにより、取締役会の経営監視機能の強化を図っています。コーポレート・ガバナンスを更に充実させることを目的として、監査等委員でない社外取締役を委員長とした指名・報酬委員会を取締役会の諮問機関として設置しております。

(経営会議の役割と位置付け)

取締役会付議に向けた代表取締役社長の諮問機関及び権限規程に基づく決裁と経営幹部間の重要な経営情報の共有を目的として、経営企画担当役員を議長に役員、常勤監査等委員、関係する幹部職及び経営企画部長を構成員として毎月開催しています。

(リスクマネジメント全社推進委員会の役割と位置付け)

代表取締役社長を委員長とする「リスクマネジメント全社推進委員会」を設置し、リスクマネジメント活動全体に関わる事項の審議・決定を行うとともに、主要リスクの対策や進捗状況の報告などを行っております。当委員会で決定された方針を具体的に進めるため、リスクカテゴリー毎の主管部門を配置し、社内及び国内・海外グループ会社の状況、業務形態に応じた活動を推進しております。

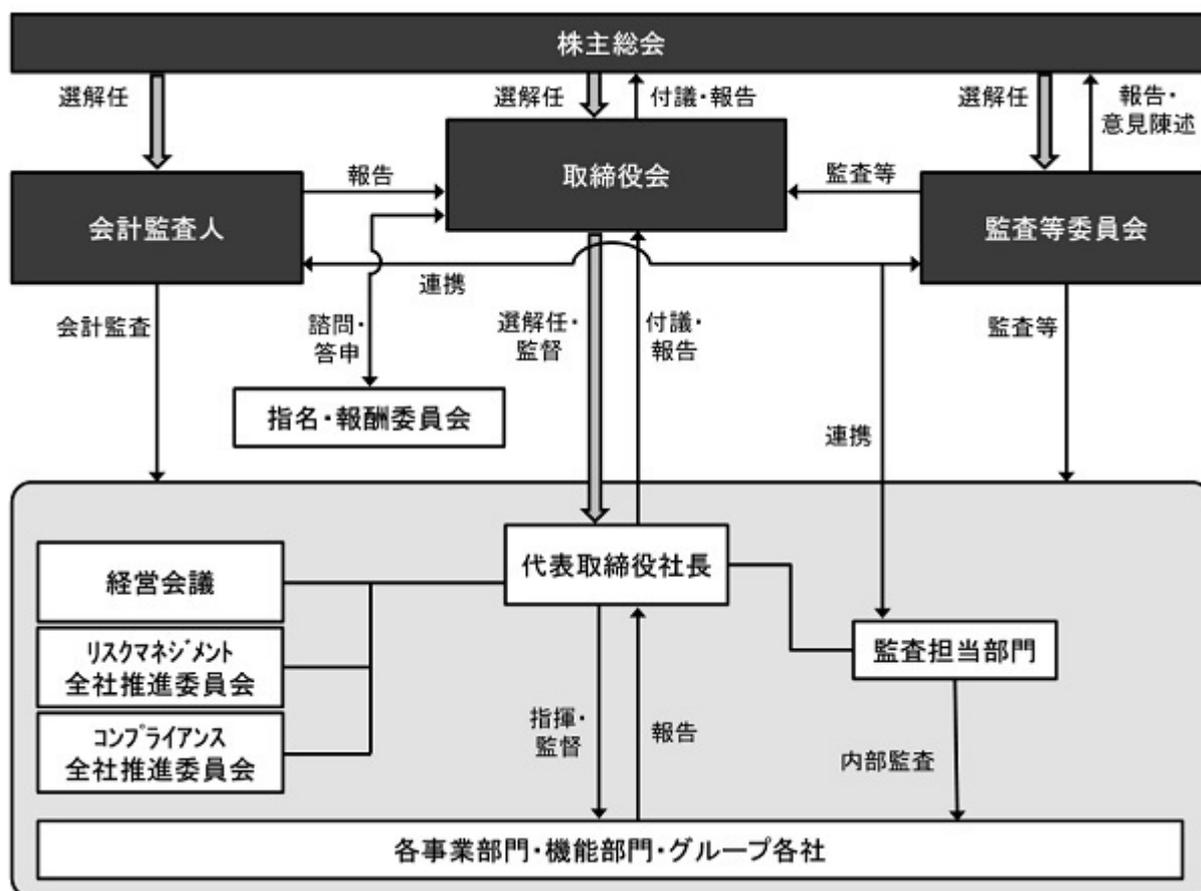
(コンプライアンス全社推進委員会の役割と位置付け)

代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス全社推進委員会」を設置し、当社グループ全体へのコンプライアンス意識の浸透を図っております。当委員会は、毎年1回以上開催され、コンプライアンスの全社推進、統括、活動の報告とレビューを行っております。ここで決まった方針・計画は、各事業場及び国内・海外グループ会社に報告され、それぞれの活動へ展開されます。

機関ごとの構成員は以下のとおりとなります。(は委員長、議長を表します)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬委員会	経営会議	リスクマネジメント ト全社推進委員会	コンプライアンス 全社推進委員会
代表取締役会長	竹中 裕紀			○			
代表取締役社長	青木 武志			○	○		
代表取締役副社長	児玉 幸三						
代表取締役副社長	生田 斉彦					○	○
社外取締役	山口 千秋						
社外取締役	三田 敏雄			○			
社外取締役	浅井 紀子			○			
取締役(監査等委員)	桑山 洋一						
取締役(監査等委員)	松林 浩司						
社外取締役(監査等委員)	加藤 文夫						
社外取締役(監査等委員)	堀江 正樹						
社外取締役(監査等委員)	藪 ゆき子						

当社グループの内部統制システムの模式図は、次のとおりであります。



(当該体制を採用する理由)

当社は、上記のとおり、企業活動のグローバル化と変化の激しい事業環境に対応するため、シンプルで分かり易いグローバル標準の機関設計に移行し、迅速な意思決定とガバナンス強化を実現するため、本体制を採用いたしました。

企業統治に関するその他の事項

(内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況)

(ア) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス全社推進委員会を1回開催しました。
- ・社外取締役の取締役会出席率は100%でした。なお、社外取締役はそれぞれ自らの知見に基づき、経営の監督、経営方針、経営改善等について、活発にご発言いただいております、当社が期待する機能を十分に発揮しています。

(イ) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・10回開催された取締役会の資料及び議事録は、取締役会規則に従い、適切に保管されています。

(ウ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスクマネジメント規程に基づき、リスクマネジメント全社推進委員会を1回開催しました。
- ・国内及び海外関係会社からのリスク情報定期報告(2週間毎)の仕組みを継続して運用しており、必要な情報が経営層に報告されています。なお、特に重要な案件については、取締役会に適時適切に報告されています。

(エ) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・会議・委員会規程に基づき、経営会議を毎月開催し、経営企画部門及び各事業担当役員による業務報告及び設定した目標に対する進捗の確認を実施しました。
- ・取締役会規則及び会議・委員会規程に基づく適切な会議において、付議、決議を運用しました。

(オ) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・グループ会社決裁管理規程に基づく事前承認・報告事項をリスク情報定期報告(2週間毎)において報告することで、実効性を持って運用しています。
- ・国内会社社長連絡会を(原則)毎月開催し、グループ経営方針の浸透と競争力強化に向けた意見交換を実施しました。
- ・監査部門により実施した各部門・グループ会社の内部監査で判明した課題については、被監査部門及び所管機能部に対し、是正改善を勧告しています。

(カ) 監査等委員会の監査体制を実効化するための関連事項の整備

- ・常勤監査等委員は取締役会に加えて、経営会議・設備投資委員会等の重要な会議に出席しており、審議ないし報告状況を直接確認しています。
- ・監査等委員会と代表取締役の意見交換を2回、会計監査人とは4回実施しました。
- ・監査等委員の職務執行に必要な費用について、監査等委員会の請求に従い、速やかに処理しました。

(会社の支配に対する基本方針と取り組み)

当社グループは、「私たちは、人と地球環境を大切に、革新的な技術で、豊かな社会の発展に貢献します」という企業理念を実現するため、「共有すべき行動精神」として4つの「行動精神」(「誠実」、「和」、「積極性」及び「イビテクノの進化」)を掲げ、全従業員の行動の柱としております。このように、当社グループは、上記「企業理念」及び「共有すべき行動精神」のもと、経営の効率性及び透明性を向上させ、当社グループの企業価値及び株主共同の利益を最大化することを目指しております。

株式の大量買付けに関しましては、それが会社の企業価値向上については株主共同の利益に資するものであれば、一概に否定するものではありません。また、支配権の移転を伴う買付け提案についての判断は、最終的には個々の株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えております。しかしながら、株式の大量買付けの中には、株主の皆様や当社取締役会が株式の大量買付けの条件等について十分な時間や情報を提供しないものも想定されます。また、短期の利益を優先し、当社グループの資産を切り売りするなど、当社グループの経営基盤を破壊するものなどの存在も否定できません。当社では、いわゆる「買収防衛策」を導入してはおりませんが、株主の皆様から負託を受けた経営者の責務として、このような当社グループの企業価値を毀損し、株主共同の利益に資しないと判断される株式の大量買付けに対しましては、法令・定款に照らし必要な措置を講じてまいります。

また、平時の活動としまして、定期的な株主構成・大株主动向の確認、積極的なIR活動、適時適切な情報発信、更には潜在的な買収者に関する情報収集及び分析といった取り組みを実施しております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社は、社外取締役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その契約内容の概要は次のとおりであります。

- (ア) 社外取締役としての任務を怠ったことによって生じた損害賠償責任については、金2,000万円又は会社法第425条第1項が定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任を負担する、としております。
- (イ) 上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときに限る、としております。

(役員等賠償責任保険契約の内容の概要)

当社は、役員等賠償責任保険(以下、D&O保険という。)契約を、監査等委員でない取締役、監査等委員である取締役及び取締役及び経営役員等を被保険者として、保険会社との間で締結しております。これにより、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害(ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く)等を補填することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。

取締役に関する事項

(取締役の員数及び任期)

監査等委員でない取締役の員数は16名以内、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで、監査等委員である取締役の員数は7名以内、任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款に定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うことができる旨を定款にて定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款にて定めております。

株主総会決議に関する事項

(株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項)

当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、会社の機動性を確保するため、剰余金の配当等につき取締役会の決議により決定する旨及び市場取引等により自己株式の取得につき取締役会の決議によりこれを行うことができる旨を定款にて定めております。また、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うことができる旨を定款にて定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	竹 中 裕 紀	1951年 1月 1日生	1973年 4月 1997年 6月 2001年 6月 2005年 6月 2007年 4月 2007年 4月 2015年 1月 2016年 3月 2017年 6月 2018年 6月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社取締役専務執行役員 当社代表取締役社長 当社執行全般統括(現) 当社技術開発本部担当 当社関連会社担当 当社代表取締役会長(現) 当社電子事業担当	(注) 2	130
代表取締役 社長	青 木 武 志	1958年 2月 4日生	1981年 4月 2008年 4月 2013年 6月 2014年 4月 2014年 4月 2016年 3月 2016年 3月 2017年 4月 2017年 4月 2017年 6月 2018年 6月 2019年 4月	当社入社 当社執行役員 当社取締役執行役員 当社取締役常務執行役員 当社セラミック事業本部副本部長 当社代表取締役副社長 当社セラミック事業本部長 当社執行全般統括(現) 当社セラミック事業担当 当社代表取締役社長(現) 当社技術開発担当(現) 当社監査統括部担当(現)	(注) 2	67
代表取締役 副社長	児 玉 幸 三	1963年 3月23日生	1986年 4月 2012年 4月 2012年 4月 2015年 1月 2015年 1月 2015年 6月 2016年 3月 2017年 4月 2018年 2月 2018年 6月 2018年 12月 2019年 4月	当社入社 当社執行役員 イビデンフィリピン株式会社 取 締役副社長 当社常務執行役員 当社電子事業本部 副本部長 当社取締役常務執行役員 当社代表取締役副社長(現) 当社生産推進本部長(現)、CSR推進 室担当、エネルギー統括部担当 イビデンエレクトロニクスマレー シア株式会社 執行役会長 当社品質・技術・生産担当(現) 当社MLB事業本部長(現)、揖斐電電 子(北京)有限公司董事長 当社DX推進部担当(現)、当社エネ ルギー統括部担当(現)	(注) 2	47
代表取締役 副社長	生 田 斉 彦	1962年 8月19日生	1985年 4月 2010年 4月 2013年 10月 2013年 10月 2014年 6月 2016年 3月 2017年 4月 2017年 6月 2018年 6月 2019年 4月 2020年 4月 2021年 4月 2021年 4月	当社入社 当社執行役員 当社FGM事業担当 当社IR担当、経営企画本部長(現) 当社取締役執行役員 当社取締役専務執行役員 当社関連会社担当 当社専務執行役員 当社取締役専務執行役員 当社PKG事業担当 当社取締役経営役員 当社代表取締役副社長(現) 当社電子事業担当(現)	(注) 2	43
取締役	山 口 千 秋	1949年12月25日生	2003年 6月 2011年 6月 2012年 6月 2014年 6月 2015年 6月 2015年 6月 2018年 6月 2018年 6月 2019年 6月	トヨタ自動車㈱ 常勤監査役 ㈱豊田自動織機 専務取締役 同社代表取締役副社長 当社社外取締役(現) 東和不動産㈱ 代表取締役社長 中日本興業㈱ 社外取締役 中日本高速道路㈱ 社外監査役(現) 東和不動産㈱ 顧問 同社 嘱託(元取締役社長)(現)	(注) 2	12

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	三田 敏雄	1946年11月2日生	1969年4月 2003年6月 2005年6月 2006年6月 2007年6月 2010年6月 2015年6月 2015年6月 2017年6月 2018年6月 2019年6月 2020年7月	中部電力㈱入社 同社取締役 東京支社長 同社常務取締役執行役員 販売本部長 同社代表取締役社長 同社代表取締役社長 社長執行役員 同社代表取締役会長 同社相談役 日本郵船㈱ 社外監査役 当社社外取締役(現) 名古屋鉄道㈱ 社外監査役(現) 中部日本放送㈱ 社外監査役(現) 中部電力株式会社 顧問(現)	(注)2	2
取締役	浅井 紀子	1964年7月25日生	1997年3月 1999年3月 2003年4月 2007年4月 2015年6月 2020年6月	名古屋大学経済学部 文部教官助手 名古屋大学 博士(経済学) 中京大学経営学部 助教授 同大学経営学部 教授(現) CKD㈱ 社外取締役(現) 当社社外取締役(現)	(注)2	0
取締役 (監査等委員)	桑山 洋一	1958年5月30日生	1983年4月 2008年4月 2011年4月 2012年4月 2012年6月 2014年4月 2014年4月 2016年3月 2016年6月 2017年6月	当社入社 当社執行役員 当社DPF事業本部長 当社常務執行役員 当社取締役常務執行役員 当社取締役専務執行役員 当社セラミック事業本部長 当社監査全般担当 当社常勤監査役 当社取締役(常勤監査等委員)(現)	(注)3	44
取締役 (監査等委員)	松林 浩司	1963年12月29日生	1987年4月 1994年10月 1996年10月 2001年4月 2010年4月 2014年5月 2017年4月 2020年10月 2020年10月 2021年6月	株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 同行シカゴ支店 支店長代理 同行米州本部米州審査部(ニューヨーク)支店長代理 株式会社三井住友銀行営業審査第一部 審査役 同行埼玉法人営業部 副部長 同行監査部(ロンドン)部付部長兼 欧州三井住友銀行監査部 共同部長 同行監査部(シンガポール)部付部長 当社入社 当社監査統括部長 当社取締役(常勤監査等委員)(現)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	加藤 文夫	1944年1月20日生	2000年7月 2001年7月 2002年8月 2004年7月 2014年11月 2015年6月 2015年11月 2017年6月	名古屋国税局 調査部 次長 昭和税務署長 税理士登録 加藤文夫税理士事務所開設・代表(現) セイノーホールディングス㈱ 社外監査役 株式会社ヒマラヤ 社外監査役 当社社外監査役 株式会社ヒマラヤ 社外取締役(監査等委員)(現) 当社社外取締役(監査等委員)(現)	(注)3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	堀江正樹	1949年11月25日生	1973年4月 1980年11月 1997年7月 2001年1月 2006年9月 2010年7月 2011年6月 2015年6月 2016年6月 2016年6月 2017年6月	ブライスウォーターハウス会計事務所入所 監査法人伊東会計事務所入所 同会計事務所代表社員 中央青山監査法人代表社員 あらた監査法人代表社員 公認会計士 堀江正樹会計事務所 開設・所長(現) ㈱東海理化電機製作所 社外監査役 フタバ産業㈱ 社外監査役 同社社外取締役(現) 当社社外監査役 当社社外取締役(監査等委員)(現)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	籾ゆき子	1958年6月23日生	1981年4月 2006年1月 2011年1月 2013年4月 2014年3月 2014年6月 2015年6月 2016年6月 2019年6月 2021年6月	松下電器産業株式会社入社(現 パナソニック株式会社) 同社ホームアプライアンス社技術本部くらし研究部 所長 同社コーポレートブランドストラテジー本部グローバルコンシューマーリサーチセンター所長・理事 同社アプライアンス社グローバルマーケティングプランニングセンターコンシューマーリサーチ担当理事兼グループマネージャー 同社退社 株式会社ダスキン 社外取締役 宝ホールディングス株式会社 社外取締役 大和ハウス工業株式会社 社外取締役(現) 古河電気工業株式会社 社外取締役(現) 当社社外取締役(監査等委員)(現)	(注)3	-
計						350

- (注) 1 取締役 山口千秋、三田敏雄、浅井紀子、加藤文夫、堀江正樹、籾ゆき子の各氏は、社外取締役であります。
- 2 2021年3月期に係る定時株主総会の終結の時から1年間
- 3 2021年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2年間
- 4 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しています。補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
小森正悟	1979年10月23日生	2003年10月 2004年10月 2012年3月 2012年4月 2017年6月 2020年4月	弁護士登録(第二東京弁護士会) アンダーソン・毛利法律事務所入所 岐阜県弁護士会へ登録換え 毛利法律事務所入所 小森正悟法律事務所開設・代表(現) 岐阜県弁護士会副会長 当社補欠社外取締役(監査等委員) (現) 岐阜県弁護士会副会長	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は6名（監査等委員である取締役3名を含む）であります。

監査等委員でない社外取締役の選任にあたっては、会社法及び当社が上場する金融商品取引所が定める基準に加え、会社経営もしくは業界に関する豊富な経験と高い識見を重視しております。また、監査等委員である社外取締役の選任にあたっては、税務又は会計もしくは法律に関する豊富な経験と高い知見を重視しております。当社におきましては、以上の条件を充たし、かつ一般株主と利益相反の生じるおそれのない者を独立役員として届け出ております。

（重要な兼職先と当社との関係）

（ア）社外取締役山口千秋氏は、東和不動産株式会社の嘱託（元取締役社長）及び中日本高速道路株式会社の社外監査役であります。

企業経営者としての豊富で幅広い経験、知識に基づいた適切な助言や監督を期待して、社外取締役として選任しております。

なお、当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

（イ）社外取締役三田敏雄氏は、中部電力株式会社の顧問、名古屋鉄道株式会社の社外監査役及び中部日本放送株式会社の社外監査役であります。

企業経営者としての豊富で幅広い経験、知識等に基づいた適切な助言や監督を期待して、社外取締役として選任しております。

なお、当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

（ウ）社外取締役浅井紀子氏は、中京大学経営学部の教授及びCKD株式会社の社外取締役であります。

経営学を専門とする学識経験者として、高度な知見に基づく適切な助言や監督を期待して、社外取締役として選任しております。

なお、当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

（エ）社外取締役（監査等委員）加藤文夫氏は、加藤文夫税理士事務所の代表及び株式会社ヒマラヤの社外取締役（監査等委員）であります。

税理士として培われた豊富な知識・経験等に基づき、経営全般の監視と有効な助言を期待して、監査等委員である社外取締役として選任しております。

なお、当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

（オ）社外取締役（監査等委員）堀江正樹氏は、公認会計士堀江正樹会計事務所所長、フタバ産業株式会社の社外取締役及び日本公認会計士協会東海会の顧問であります。

公認会計士として培われた豊富な知識・経験に基づき、経営全般の監視と有効な助言を期待して、監査等委員である社外取締役として選任しております。

なお、当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

（カ）社外取締役（監査等委員）籾ゆき子氏は、大和ハウス工業株式会社の社外取締役及び古河電気工業の社外取締役であります。

大手電機メーカーにおいて培った製品開発や一般消費者視点からのマーケティング等に関する豊富な経験と高度な知見に基づき、経営全般の監視と有効な助言を期待して、監査等委員である社外取締役として選任しております。

なお、当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません

社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員でない社外取締役3名及び監査等委員である社外取締役3名は、いずれも当事業年度開催の取締役会10回全てに出席、豊富な経営経験に基づいた発言を行い、当社グループのガバナンスを強化するための重要な助言及び監督を行っております。

当社は監査等委員5名のうち、3名を監査等委員である社外取締役として選任しており、かつ、2名を常勤監査等委員として選任しております。各監査等委員は取締役会など主要な会議に出席し、取締役の職務執行の監査を、更に常勤監査等委員は内部監査部門及び外部会計監査人と連携し、法令及び諸規程に基づく監査を当社及びグループ会社に対して実施し、その監査内容については、四半期に一度監査協議会として情報交換を行っております。

さらに、会計監査人は、監査等委員会へ四半期決算及び決算にかかる四半期レビュー及び監査の結果報告を四半期に一度四半期レビュー結果報告会及び決算監査結果報告会として報告を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員は5名であり、常勤監査等委員2名と社外監査等委員3名を選任しております。なお、常勤監査等委員には当社事業に精通した人材が、社外監査等委員には財務及び会計もしくは法律に相当程度の知見を有する人材が就任しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を計11回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については、次のとおりです。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	阪下 敬一	11	11
常勤監査等委員	桑山 洋一	11	11
社外監査等委員	加藤 文夫	11	11
社外監査等委員	堀江 正樹	11	11
社外監査等委員	川合 伸子	11	11

(注) 阪下敬一氏及び川合伸子氏は、2021年6月18日開催の第168回定時株主総会において退任しております。

監査等委員会における主な検討事項は、監査の方針及び監査計画、内部統制システムの構築・運用、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、取締役の人事及び報酬等に関する意見形成等です。

各監査等委員は、監査等委員会監査等の基準に従い、取締役会など重要な会議に出席し、取締役の職務執行の監査を実施しております。また、常勤監査等委員の活動として、監査計画に基づき、当社及びグループ会社に対する実地監査、主要部門からの情報収集や意見交換、重要な決裁書類等の閲覧等を実施しております。

内部監査の状況

当社は、内部監査を執行する組織として、監査統括部監査グループ(在籍者7名)を設置し、内部監査規程に基づき、当社及びグループ会社の業務活動とその活動の前提となる内部統制の妥当性や有効性、効率性の評価、並びに金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性」の評価を実施し、健全な業務執行の維持・向上に努めております。また、監査等委員である取締役及び監査統括部は、会計監査人と定期的な情報交換や意見交換を行う等、緊密な相互連携を取り、当社グループの監査体制の実効性を高めております。

会計監査の状況

(ア) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(イ) 継続監査期間

4年間

(ウ) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 福井 淳

指定有限責任社員 業務執行社員 中村 哲也

(エ) 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他12名であります。

(オ) 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、監査法人の品質管理、監査チームの独立性・専門性、監査報酬の水準、監査等委員会及び経営者とのコミュニケーションの状況、グループ監査の体制、不正リスクへの備え等を考慮し、監査法人の再任の可否を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断した場合及び公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合並びに公序良俗に反する行為があったと判断した場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針であります。また、当該会計監査人の監査の適格性、信頼性において問題があると判断したとき並びに監査の効率性をより高めるために会計監査人の変更が妥

当であると判断したときは、当社監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、これら議案を株主総会の付議議案としてお諮りする方針であります。

(カ) 監査法人の評価

監査等委員会は、日本監査役協会発行「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役等の実務指針」をもとに、当社及び監査法人の現状に従い作成した「会計監査人の評価に関するチェックシート(2020年度分)」に基づき評価を行っております。監査等委員会が、各評価項目の内容及び評価結果を慎重に検討した結果、監査法人の評価は適切であると判断しております。

監査報酬の内容等

(ア) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	62	6	62	4
連結子会社	-	-	-	-
計	62	6	62	4

(当社における非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、CAAT(コンピュータ利用監査技法)導入支援であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、システム監査高度化に向けた現状調査及び構想書策定支援であります。

(連結子会社における非監査業務の内容)

該当事項はありません。

(イ) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対する報酬((ア)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	75	10	77	3
計	75	10	77	3

(当社における非監査業務の内容)

該当事項はありません。

(連結子会社における非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対し報酬を支払っている非監査業務の内容は、主に税務アドバイザリー業務であります。

(当連結会計年度)

連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対し報酬を支払っている非監査業務の内容は、主に税務控除の申告書類の検証に係る合意された手続業務であります。

(ウ) その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(エ) 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案した上で決定しております。

(オ) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画との実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は以下のとおりであり、指名・報酬委員会の審議及び答申を踏まえ、2021年2月26日に開催されました当社第947回取締役会において決議しております。

(ア) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針及び決定方法

当社グループは、「私たちは、人と地球環境を大切に、革新的な技術で、豊かな社会の発展に貢献します」を企業理念としております。この企業理念のもと、当社の役員報酬制度は、経営責任が明確になり、かつ、持続的な成長による中長期的な企業価値向上へのインセンティブとなるように、設計しております。

監査等委員でない社内取締役及び経営役員の報酬については、(a)固定報酬としての月額報酬(b)業績連動報酬としての賞与(c)株式報酬により構成されており、それらは概ね、50%:35%:15%の割合で構成されております。監査等委員でない社内取締役の月額報酬については、株主総会にて決議された限度枠内で、職位に基づいて設定されている内規上の報酬テーブルをベースに職責並びに外部報酬調査データ等を総合的に勘案して算定し、個別支給額に関する指名・報酬委員会の審議及び答申を踏まえ、個々の支給対象者の業務能力を含む総合的評価を実施するのに最適任者である代表取締役社長(氏名：青木武志 主な担当：執行全般統括)に再一任する旨を取締役会で決議しております。

また、賞与については、株主総会にて決議された所定の計算式に基づいた総額の範囲内で、年1回、事業年度終了後に金銭で支給しております。その個人の配分額については、監査等委員でない社内取締役の各々の業務に対する貢献度に基づき決定し、個別支給額に関する指名・報酬委員会の審議及び答申を踏まえ、個々の支給対象者の業績への貢献度に関する最終評価を実施するのに最適任者である代表取締役社長に再一任する旨を取締役会で決議しております。当事業年度における所定の計算式に基づく取締役賞与支給総額は2億6百万円ありますが、支給対象者の役位・部門業績等への貢献度並びに外部報酬調査データ等を総合的に勘案し、指名・報酬委員会における審議の結果を踏まえ、2021年5月14日開催の取締役会において、1億55百万円を支給することを決議いたしました。

当社取締役会として、当事業年度に係る監査等委員でない社内取締役の個人別の報酬等の内容は、グループ経営における監査等委員でない取締役の経営責任を明確にし、かつ、業績及び企業価値向上へのインセンティブを高める設計となっており、上記方針に沿うものと判断しております。なお、当事業年度における監査等委員でない社内取締役の賞与の算定に係る親会社株主に帰属する当期純利益の直近の目標値(予想値)は240億円及び年間配当総額の予想は48億96百万円としておりましたところ、その実績は、親会社株主に帰属する当期純利益が256億98百万円及び年間配当総額は48億96百万円となりました。

経営役員の月額報酬については、職位に基づいて設定されている内規上の報酬テーブルをベースに、監査等委員でない社内取締役とのバランス、個々の業務能力の評価並びに外部報酬調査データ等を総合的に勘案して算定し、指名・報酬委員会の審議及び答申を踏まえ、代表取締役社長に一任する旨を取締役会で決議しております。また、賞与については、各経営役員の業績に対する貢献度等に基づいて算定し、指名・報酬委員会の審議及び答申を踏まえ、代表取締役社長に一任する旨を取締役会で決議しております。

なお、監査等委員でない社外取締役及び監査等委員の報酬については、業務執行から独立して監督する立場であり、株主総会において決議された限度額の範囲で一定の金額の固定報酬のみ支給しております。

(イ) 役員の報酬に関する株主総会決議の内容の概要

- a. 監査等委員でない取締役の月額報酬については、2017年6月16日開催の当社第164回定時株主総会において月額30百万円(うち社外取締役分5百万円(決議時点の員数3名)、その他の取締役分25百万円(決議時点の員数4名)以内)と決議いただいております。
- b. 監査等委員でない社内取締役の賞与については、2017年6月16日開催の当社第164回定時株主総会において監査等委員でない社内取締役に対して、賞与総額として、各事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益の0.5%と当該事業年度の年間配当額の1.6%との合計額(ただし、年額4億40百万円を上限とし、計算の結果生じる百万円未満の数字については、これを切り捨てる。)を支給すると決議(決議時点の員数4名)いただいております。なお、賞与総額の算定に係る業績指標としまして、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を図るインセンティブとして機能し、かつ、株主の皆様利益にも連動した指標として、親会社株主に帰属する当期純利益及び年間配当総額を採用しております。
- c. 監査等委員でない社内取締役の株式報酬については、当社株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、2017年6月16日開催の当社第164回定時株主総会において、監査等委員でない社内取締役(決議時点の員数4名)に対し、信託を用いた株式報酬制度の導入を信託期間3年、期間中の拠出額上限2億70百万円で決議いただいております。

ます。本制度は、支給対象者の役位、前年度月額報酬及び賞与金額により構成される内規上の計算式で算出された支給金額を1ポイント1株で換算したポイントを付与(ただし、付与するポイントの総数は、1事業年度当たり100,000ポイントを上限とする)し、退任時に株式を付与する制度であります。

- d. 当社の監査等委員である取締役の報酬は、2017年6月16日開催の第164回定時株主総会において月額130万円以内(決議時点の員数5名)と決議いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬		
		金銭報酬		非金銭報酬等	
		月額報酬	賞与	株式報酬	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	411	185	155	71	4
取締役(監査等委員)(社外取締役を除く)	68	68	-	-	2
社外役員	72	72	-	-	7

(注) 上記には、当事業年度中に退任した取締役を含めております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	会社区分	報酬等の総額 (百万円)	連結報酬等の種類別の額等(百万円)		
			固定報酬	業績連動報酬	
			金銭報酬		非金銭報酬等
			月額報酬	賞与	株式報酬
竹中 裕紀 (取締役)	提出会社	119	54	42	22
青木 武志 (取締役)	提出会社	123	54	46	22

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
使用人兼務役員の重要なものがないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の純投資目的以外の投資を行う際の基本方針は、企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、個別銘柄ごとに事業戦略上の重要性、取引先との関係強化の観点から、保有適否を検証し、保有不要と判断された銘柄については適宜売却を進めることで、政策保有株式の縮減に努めてまいります。なお、当社では毎年1回取締役会において、政策保有している上場株式の保有状況・目的・資本コスト等を踏まえた採算性について報告した上で、保有方針の確認を実施し、保有が必要と判断された銘柄については、その保有目的を開示しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	24	261
非上場株式以外の株式	25	66,170

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	10	ゴルフ会員権の取得
非上場株式以外の株式	2	6,009	共同開発の推進及び取引関係の維持・強化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	20

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)豊田自動織機	2,763,000	2,763,000	中長期的な企業価値向上に資する 関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	27,243	14,312		
(株)デンソー	2,209,000	590,000	共同開発の推進及び取引関係の維持・ 強化のため (定量的な保有効果)(注)1 (増加した理由)取引関係の維持・ 強化のため追加取得により株式数 が増加しています。	有
	16,229	2,059		
日本酸素ホールディングス (株)	3,004,844	3,004,844	子会社事業における取引関係の維持・ 強化のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	6,322	4,810		
三井不動産(株)	1,086,000	1,086,000	子会社事業における取引関係の維持・ 強化のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	2,729	2,031		
東邦瓦斯(株)	313,472	313,472	エネルギー分野における取引関係の 強化のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	2,141	1,536		
ウシオ電機(株)	1,224,100	1,224,100	電子分野における取引関係の維持・ 強化のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	1,785	1,264		
CKD(株)	689,000	689,000	取引関係の維持のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	1,589	1,019		
(株)三井住友フィナンシャル グループ	357,524	357,524	財務面での取引関係の強化のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	1,432	937		
(株)三菱UFJフィナンシャル グループ	2,332,030	2,332,030	財務面での取引関係の強化のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	1,379	939		
スズキ(株)	199,000	199,000	セラミック分野における取引関係の 維持のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	999	514		
三浦工業(株)	162,700	162,700	中長期的な企業価値向上に資する 関係の強化のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	972	627		
(株)十六銀行	400,593	400,593	財務面での取引関係の強化のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	884	755		
(株)大垣共立銀行	369,150	369,150	財務面での取引関係の強化のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	822	802		
(株)カネカ	140,784	140,784	子会社事業における取引関係の維持・ 強化のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	640	364		
(株)オカムラ	250,000	250,000	取引関係の維持のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	324	216		
MS&ADインシュアランスグ ループホールディングス(株)	74,652	74,652	取引関係の維持のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	242	225		
日本高純度化学(株)	56,000	56,000	電子分野における取引関係の強化の ため (定量的な保有効果)(注)1	有
	156	134		
本田技研工業(株)	27,712	24,962	セラミック分野における取引関係の 強化のため (定量的な保有効果)(注)1 (増加した理由)取引先持株会を 通じた株式の取得	無
	91	60		
三井住友トラスト・ホール ディングス(株)	20,000	20,000	財務面での取引関係の強化のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	77	62		
セイノーホールディングス (株)	28,154	28,154	地域経済との関係維持及び子会社 事業における取引関係の強化のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	43	33		
サンメッセ(株)	55,000	55,000	地域経済との関係維持及び取引関 係の強化 (定量的な保有効果)(注)1	有
	21	19		

帝国通信工業(株)	13,200	13,200	取引関係の強化のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	14	15		
トヨタ自動車(株)	1,100	1,100	セラミック分野における取引関係 の強化のため (定量的な保有効果)(注)1	無
	9	7		
(株)御園座	4,000	4,000	地域経済との関係維持のため (定量的な保有効果)(注)1	無
	8	8		
第一生命ホールディングス (株)	3,000	3,000	取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	5	3		
信越化学工業(株)	-	1,102	セラミック分野における取引関係 の強化のため (定量的な保有効果)(注)1	無
	-	11		

(注)1 特定投資株式における定量的な保有効果につきましては、記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、取締役会において個々の政策保有株式の保有の意義を検証しており、2021年3月31日を基準とした検証の結果、当社が保有する政策保有株式の個々の目的及び合理性は、保有方針に沿っていることを確認しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	175,151	126,884
受取手形及び売掛金	69,013	89,796
商品及び製品	12,416	13,653
仕掛品	13,248	18,734
原材料及び貯蔵品	19,615	24,636
その他	10,934	11,769
貸倒引当金	136	109
流動資産合計	300,244	285,364
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	56,249	78,782
機械装置及び運搬具（純額）	43,322	70,773
土地	4 19,800	4 19,971
リース資産（純額）	7	246
建設仮勘定	48,731	38,590
その他（純額）	5,403	6,463
有形固定資産合計	2 173,514	2 214,828
無形固定資産	4,486	5,392
投資その他の資産		
投資有価証券	1,3 34,461	1,3 68,198
長期貸付金	8	8
繰延税金資産	4,463	3,488
その他	1,684	1,480
貸倒引当金	244	242
投資その他の資産合計	40,374	72,933
固定資産合計	218,374	293,153
資産合計	518,619	578,518

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 45,555	3 45,717
短期借入金	30,030	20,130
1年内償還予定の社債	-	15,000
未払金	3 18,188	3 17,492
未払法人税等	3,016	5,624
賞与引当金	3,906	4,802
役員賞与引当金	132	155
関係会社整理損失引当金	763	225
設備関係支払手形	7,721	8,606
その他	11,422	14,144
流動負債合計	120,736	131,899
固定負債		
社債	50,000	35,000
長期借入金	70,000	80,044
リース債務	38	172
再評価に係る繰延税金負債	4 68	4 68
退職給付に係る負債	827	1,078
株式報酬引当金	250	352
繰延税金負債	1,644	7,117
その他	1,118	921
固定負債合計	123,948	124,755
負債合計	244,684	256,655
純資産の部		
株主資本		
資本金	64,152	64,152
資本剰余金	64,579	64,433
利益剰余金	128,578	149,379
自己株式	2,575	3,286
株主資本合計	254,734	274,679
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,232	28,638
土地再評価差額金	4 160	4 160
為替換算調整勘定	4,191	12,435
その他の包括利益累計額合計	13,584	41,234
非支配株主持分	5,615	5,949
純資産合計	273,934	321,863
負債純資産合計	518,619	578,518

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	
売上高		295,999		323,461
売上原価		227,845		238,011
売上総利益		68,153		85,449
販売費及び一般管理費	1,2	48,467	1,2	46,815
営業利益		19,685		38,634
営業外収益				
受取利息		288		130
受取配当金		1,034		1,092
持分法による投資利益		0		0
為替差益		587		677
その他		642		858
営業外収益合計		2,552		2,758
営業外費用				
支払利息		194		258
社債発行費		146		-
操業休止費用		91		-
その他		440		418
営業外費用合計		874		676
経常利益		21,364		40,716
特別利益				
固定資産売却益	3	236	3	75
投資有価証券売却益		20		64
受取保険金		-		151
その他		5		1
特別利益合計		261		293
特別損失				
固定資産除却損	4	2,427	4	2,562
減損損失	5	458	5	4,069
投資有価証券売却損		45		-
投資有価証券評価損		-		29
関係会社整理損	6	458		-
割増退職金		513		-
支払補償費		-		996
災害による損失		-	7	502
その他		197		682
特別損失合計		4,100		8,844
税金等調整前当期純利益		17,525		32,165
法人税、住民税及び事業税		6,471		8,070
法人税等調整額		483		1,823
法人税等合計		5,987		6,246
当期純利益		11,537		25,918
非支配株主に帰属する当期純利益		207		220
親会社株主に帰属する当期純利益		11,329		25,698

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
当期純利益	11,537	25,918
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,207	19,472
為替換算調整勘定	5,811	8,266
その他の包括利益合計	9,019	27,738
包括利益	2,518	53,657
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,325	53,348
非支配株主に係る包括利益	193	309

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	64,152	64,579	122,144	2,602	248,274	12,415	160	10,012	22,588	5,442	276,305
当期変動額											
剰余金の配当			4,896		4,896						4,896
親会社株主に帰属する当期純利益			11,329		11,329						11,329
自己株式の取得				2	2						2
自己株式の処分				29	29						29
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						3,183	-	5,821	9,004	173	8,831
当期変動額合計	-	-	6,433	26	6,459	3,183	-	5,821	9,004	173	2,371
当期末残高	64,152	64,579	128,578	2,575	254,734	9,232	160	4,191	13,584	5,615	273,934

当連結会計年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	64,152	64,579	128,578	2,575	254,734	9,232	160	4,191	13,584	5,615	273,934
当期変動額											
剰余金の配当			4,896		4,896						4,896
親会社株主に帰属する当期純利益			25,698		25,698						25,698
自己株式の取得				762	762						762
自己株式の処分		0		52	52						52
非支配株主に係る売建プット・オプション負債の変動等		146			146						146
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						19,406	-	8,244	27,650	333	27,983
当期変動額合計	-	145	20,801	710	19,945	19,406	-	8,244	27,650	333	47,928
当期末残高	64,152	64,433	149,379	3,286	274,679	28,638	160	12,435	41,234	5,949	321,863

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	17,525	32,165
減価償却費	24,222	35,413
減損損失	458	4,069
賞与引当金の増減額(は減少)	469	893
役員賞与引当金の増減額(は減少)	43	23
貸倒引当金の増減額(は減少)	20	29
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	36	194
受取利息及び受取配当金	1,322	1,222
支払利息	194	258
持分法による投資損益(は益)	0	0
有形固定資産売却損益(は益)	6	75
有形固定資産除却損	2,197	2,562
投資有価証券売却損益(は益)	24	64
投資有価証券評価損益(は益)	-	29
操業休止費用	91	-
関係会社整理損	458	-
売上債権の増減額(は増加)	9,624	17,721
たな卸資産の増減額(は増加)	2,520	9,968
仕入債務の増減額(は減少)	6,807	1,450
未払費用の増減額(は減少)	33	238
その他	13,072	1,303
小計	31,011	43,535
利息及び配当金の受取額	1,323	1,222
利息の支払額	194	258
法人税等の支払額	6,043	5,545
営業活動によるキャッシュ・フロー	26,096	38,954
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	37,268	75,350
有形固定資産の売却による収入	844	637
無形固定資産の取得による支出	1,226	1,173
投資有価証券の取得による支出	26	6,199
投資有価証券の売却による収入	177	95
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	584
短期貸付金の増減額(は増加)	1	0
長期貸付金の回収による収入	0	0
その他	582	227
投資活動によるキャッシュ・フロー	38,083	82,345

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	37
長期借入れによる収入	70,000	10,008
長期借入金の返済による支出	-	10,000
社債の発行による収入	35,000	-
社債の償還による支出	25,000	-
自己株式の取得による支出	2	762
自己株式の売却による収入	29	52
配当金の支払額	4,896	4,896
非支配株主への配当金の支払額	14	14
リース債務の返済による支出	565	586
その他	66	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	74,483	6,236
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,105	1,627
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	61,391	47,999
現金及び現金同等物の期首残高	113,492	174,884
現金及び現金同等物の期末残高	174,884	126,884

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社 38社

主要な連結子会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、当連結会計年度において、揖斐電精密陶瓷(蘇州)有限公司を新たに設立したため、連結の範囲に含めており、エルジーグラフィック株式会社の株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。また、連結子会社であるイビケンウッドテック株式会社は、同じく連結子会社であるイビケン株式会社に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しており、連結子会社である株式会社イビデン住設及び株式会社エコストックは、同じく連結子会社である株式会社いえ・VISION(中部工材株式会社より商号変更)に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社 2社

会社名 いぶき水力発電㈱、いぶきバイオマス発電合同会社

なお、当連結会計年度において、いぶきバイオマス発電合同会社の株式を取得したことにより、持分法適用の範囲に含めております

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、揖斐電電子(上海)有限公司、揖斐電電子(北京)有限公司、揖斐電精密陶瓷(蘇州)有限公司、南寧大南食品有限公司、イビデンメキシコ㈱、イビデンフィリピンランドホールディングス㈱の決算日は12月31日であります。

揖斐電電子(上海)有限公司、揖斐電電子(北京)有限公司、揖斐電精密陶瓷(蘇州)有限公司、南寧大南食品有限公司、イビデンメキシコ㈱、イビデンフィリピンランドホールディングス㈱につきましては、決算日(3月31日)において仮決算を実施したうえで連結しております。

4 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

当社及び国内連結子会社は、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を、在外連結子会社は、主として先入先出法による低価法を採用しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、主として定率法を、また、在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～75年

機械装置及び運搬具 3～22年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、主として債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

また、在外連結子会社は、主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、主として従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

役員賞与引当金

当社は、主として役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

株式報酬引当金

当社は、株式交付規程に基づく取締役等への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

一部の連結子会社は、数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生した連結会計年度に一括処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引

ヘッジ対象：外貨建債権・債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

主として当社は社内の管理規程に基づき、為替変動リスクについてヘッジしております。なお、主要なリスクである外貨建売掛債権の為替変動リスクに関しては、実需を推定し、ヘッジする方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約を対応させているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、ヘッジに高い有効性があるものと判断しております。

(7)のれんの償却方法及び償却期間

原則として5年間の均等償却を行っております。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

重要な繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。

株式交付費については、支出時に全額費用として処理しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	8,854

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表への影響として、当社及び国内連結子会社においては、従来、主として当社及び国内連結子会社から出荷した時点で収益を認識する方法を採用していましたが、顧客ごとの契約条件に基づいて資産に対する支配を顧客に移転することにより履行義務が充足される時に収益を認識する方法に変更する予定であります。

なお、当該項目を含めた連結財務諸表に与える影響額については現時点で精査中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

1. 役員に対する株式報酬制度

当社は、2017年6月16日開催の第164回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)及び経営役員(以下、「取締役等」といいます。)を対象とする株式報酬制度を導入しております。

また、2020年2月28日開催の取締役会決議に基づき、国内関係会社の一部の取締役を本制度の対象として追加しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、各取締役等及び国内関係会社の一部の取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等及び国内関係会社の一部の取締役に對して交付されるという取引であります。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として表示しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度321百万円、165,718株、当連結会計年度869百万円、257,131株であります。

2. 従業員に対する株式報酬制度

当社は、2020年2月28日開催の取締役会決議に基づき、当社の幹部職を対象とする株式報酬制度を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が幹部職に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて幹部職に対して交付されるという取引であります。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として表示しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度157百万円、42,900株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	17百万円	24百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	508,781百万円	529,435百万円

(注) 減損損失累計額については、減価償却累計額に含めて表示しております。

3 担保資産及び担保付債務

担保として供している資産は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	19百万円	32百万円

担保付債務は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
買掛金	109百万円	91百万円
未払金	2百万円	6百万円

4 土地の再評価

一部の連結子会社(イビデングリーンテック株)は土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(2001年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しています。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示価格に基づいて、時点修正、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日

2002年3月31日

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	234百万円	224百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給料手当	9,328百万円	8,757百万円
賞与引当金繰入額	736百万円	803百万円
役員賞与引当金繰入額	132百万円	155百万円
株式報酬引当金繰入額	89百万円	98百万円
退職給付費用	269百万円	289百万円
研究開発費	16,200百万円	16,841百万円

2 販売費及び一般管理費に含まれている研究開発費

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	16,200百万円	16,841百万円

3 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	197百万円	56百万円
建設仮勘定	27百万円	11百万円
その他(有形固定資産)	11百万円	7百万円

4 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	102百万円	211百万円
機械装置及び運搬具	494百万円	403百万円
建設仮勘定	-百万円	348百万円
その他(有形固定資産)	263百万円	61百万円
解体撤去費等	1,567百万円	1,536百万円

5 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	種類	用途	金額
岐阜県大垣市	建設仮勘定	遊休	237百万円
フィリピン バタンガス市	機械装置及び運搬具	遊休	55百万円
韓国 浦項市	機械装置及び運搬具	遊休	13百万円
韓国 浦項市	建設仮勘定	遊休	131百万円
オーストリア フラウエンタール市	機械装置及び運搬具	遊休	19百万円
フランス コートナー市	建物及び構築物、土地	事業用資産	210百万円

当社グループは原則としてセグメントを基礎として資産をグルーピングしております。使用見込みのない遊休資産については個々の資産毎に減損の兆候の判定を行いました。これらの遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(458百万円)として特別損失に計上いたしました。また、子会社の解散に伴う売却先の決定により、当初想定していた収益が見込めなくなった建物及び構築物並びに土地について、帳簿価

額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を関係会社整理損（210百万円）として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物及び構築物、土地については売却見込額により評価し、その他の固定資産については備忘価額により評価しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	種類	用途	金額
岐阜県大垣市	建物及び構築物	遊休	1,849百万円
岐阜県大垣市	機械装置及び運搬具	遊休	158百万円
岐阜県大垣市	建設仮勘定	遊休	160百万円
岐阜県大垣市	その他	遊休	60百万円
岐阜県揖斐川町	機械装置及び運搬具	遊休	21百万円
岐阜県揖斐川町	建設仮勘定	遊休	66百万円
マレーシア ペナン州	建物及び構築物	遊休	11百万円
マレーシア ペナン州	機械装置及び運搬具	遊休	1,128百万円
マレーシア ペナン州	建設仮勘定	遊休	489百万円
マレーシア ペナン州	その他	遊休	13百万円
オーストリア フラウエンタール市	機械装置及び運搬具	遊休	108百万円

当社グループは原則としてセグメントを基礎として資産をグルーピングしております。使用見込みのない遊休資産については個々の資産毎に減損の兆候の判定を行いました。これらの遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（4,069百万円）として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、備忘価額により評価しております。

6 関係会社整理損

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

関係会社整理損の内訳は、子会社の解散に伴う固定資産の減損210百万円及び解散に係る費用184百万円並びにたな卸資産の評価損63百万円であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

7 災害による損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当該事項がありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

主に、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策に係る費用等であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	4,467百万円	27,757百万円
組替調整額	20百万円	35百万円
税効果調整前	4,487百万円	27,722百万円
税効果額	1,280百万円	8,250百万円
その他有価証券評価差額金	3,207百万円	19,472百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	5,811百万円	8,266百万円
組替調整額	-百万円	-百万円
為替換算調整勘定	5,811百万円	8,266百万円
その他の包括利益合計	9,019百万円	27,738百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	140,860,557	-	-	140,860,557

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,138,769	1,382	15,238	1,124,913

(注) 1 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託が所有する当社の株式がそれぞれ、180,956株、165,718株含まれております。

2 (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,382株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

信託による交付・譲渡 15,238株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月16日 取締役会	普通株式	2,798	20.00	2019年3月31日	2019年5月31日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	2,098	15.00	2019年9月30日	2019年11月22日

(注) 1 2019年5月16日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が所有する当社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2 2019年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が所有する当社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,798	20.00	2020年3月31日	2020年6月2日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が所有する当社の株式に対する配当金3百万円が含まれておりません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	140,860,557	-	-	140,860,557

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,124,913	162,479	26,885	1,260,507

(注) 1 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託が所有する当社の株式がそれぞれ、165,718株、300,031株含まれております。

2 (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	1,379株
信託による買付け	161,100株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡請求による減少	98株
信託による交付・譲渡	26,787株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月15日 取締役会	普通株式	2,798	20.00	2020年3月31日	2020年6月2日
2020年10月28日 取締役会	普通株式	2,098	15.00	2020年9月30日	2020年11月25日

(注) 1 2020年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が所有する当社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2 2020年10月28日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託及び従業員向け株式交付が所有する当社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,798	20.00	2021年3月31日	2021年6月2日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託及び従業員向け株式交付が所有する当社の株式に対する配当金6百万円が含まれております。

4 非支配株主に係る売建プット・オプション負債の変動等

当社グループは、国際財務報告基準(IFRS)を適用する連結子会社の非支配株主に対して連結子会社株式に係る売建プット・オプションを付与しており、将来支払うと見込まれる金額をその他の負債に計上するとともに同額を資本剰余金から減額しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	175,151百万円	126,884百万円
預金期間が3か月を超える 定期預金	267百万円	-百万円
現金及び現金同等物	174,884百万円	126,884百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に社債発行や銀行借入により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金並びに設備関係支払手形は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

短期借入金は、主として運転資金の確保を目的とした資金調達であり、社債及び長期借入金は主に設備投資を目的とした資金調達であります。このうち借入金の一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権については、社内の売掛金回収要領に従い、取引先の定期的な調査及び分析、未回収額の迅速な原因分析を行い、信用リスクの軽減を図っております。連結子会社につきましても当社に準じた管理を行っております。

満期保有債券は、信用リスクの僅少な格付けの高い債券のみを対象として取得しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対する先物為替予約を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に株価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた要領に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格のない場合の一定条件の変動要因をもとに合理的に算定した価格も含まれております。このため当該価格は条件の変更等によって変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引の契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2を参照ください。)

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	175,151	175,151	-
(2) 受取手形及び売掛金	69,013	69,013	-
(3) 投資有価証券	34,004	34,004	-
資産計	278,170	278,170	
(1) 支払手形及び買掛金	45,555	45,555	-
(2) 短期借入金	20,030	20,030	-
(3) 未払金	18,188	18,188	-
(4) 設備関係支払手形	7,721	7,721	-
(5) 社債	50,000	49,797	202
(6) 長期借入金	80,000	79,345	654
負債計	221,495	220,638	856
デリバティブ取引(*)	144	144	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	126,884	126,884	-
(2) 受取手形及び売掛金	89,796	89,796	-
(3) 投資有価証券	67,738	67,738	-
資産計	284,418	284,418	
(1) 支払手形及び買掛金	45,717	45,717	-
(2) 短期借入金	20,130	20,130	-
(3) 未払金	17,492	17,492	-
(4) 設備関係支払手形	8,606	8,606	-
(5) 社債	50,000	49,867	132
(6) 長期借入金	80,044	79,448	596
負債計	221,993	221,264	728
デリバティブ取引(*)	807	807	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格等によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、並びに (4) 設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

社債の時価については、市場価格によっております。なお、1年内償還予定の社債は、社債に含めて時価を表示しております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、1年内返済予定長期借入金は、長期借入金に含めて時価を表示しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	441	435

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には、含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	175,151	-	-	-
受取手形及び売掛金	69,013	-	-	-
合計	244,165	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	126,884	-	-	-
受取手形及び売掛金	89,796	-	-	-
合計	216,680	-	-	-

4 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	20,030	-	-	-
社債	-	50,000	-	-
長期借入金	10,000	70,000	-	-
合計	30,030	120,000	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	20,130	-	-	-
社債	15,000	35,000	-	-
長期借入金	-	80,044	-	-
合計	35,130	115,044	-	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	31,034	15,764	15,269
債券	-	-	-
小計	31,034	15,764	15,269
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	2,970	4,603	1,632
債券	-	-	-
小計	2,970	4,603	1,632
合計	34,004	20,367	13,637

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	64,245	21,918	42,327
債券	-	-	-
小計	64,245	21,918	42,327
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	3,492	4,426	933
債券	-	-	-
小計	3,492	4,426	933
合計	67,738	26,344	41,393

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	177	20	45

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	95	64	-

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建	売掛金			
	米ドル		10,287	-	82
	ユーロ		5,435	-	62
合計			15,722	-	144

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建	売掛金			
	米ドル		14,695	-	568
	ユーロ		5,739	-	239
合計			20,435	-	807

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付制度は、退職一時金制度（非積立型制度であります。）であり、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

退職給付債務の期首残高	499 百万円
勤務費用	23 百万円
利息費用	8 百万円
外貨換算差額	20 百万円
数理計算上の差異の発生額	2 百万円
退職給付債務の期末残高	508 百万円

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	172 百万円
退職給付費用	148 百万円
退職給付の支払額	2 百万円
退職給付に係る負債の期末残高	318 百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	827 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	827 百万円
退職給付に係る負債	827 百万円
退職給付に係る資産	- 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	827 百万円

（注）簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	172 百万円
利息費用	8 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	2 百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	178 百万円

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.8～1.9%
予想昇給率	2.7～4.5%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、1,998百万円でありました。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付制度は、退職一時金制度（非積立型制度であります。）であり、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

退職給付債務の期首残高	508 百万円
勤務費用	23 百万円
利息費用	6 百万円
退職給付の支払額	20 百万円
外貨換算差額	43 百万円
数理計算上の差異の発生額	32 百万円
退職給付債務の期末残高	528 百万円

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	318 百万円
退職給付費用	242 百万円
退職給付の支払額	10 百万円
退職給付に係る負債の期末残高	549 百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	1,078 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,078 百万円
退職給付に係る負債	1,078 百万円
退職給付に係る資産	- 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,078 百万円

（注）簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	265 百万円
利息費用	6 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	32 百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	239 百万円

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.4～1.6%
予想昇給率	2.7～4.3%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、1,731百万円でありました。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
減価償却費	4,255百万円	5,060百万円
税務上の繰越欠損金(*1)	304百万円	139百万円
賞与引当金	1,204百万円	1,482百万円
固定資産売却未実現利益	846百万円	1,283百万円
有価証券評価損	300百万円	301百万円
棚卸資産評価損	575百万円	427百万円
固定資産減損損失	713百万円	1,285百万円
その他	3,171百万円	3,464百万円
繰延税金資産小計	11,372百万円	13,445百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(*1)	252百万円	42百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,659百万円	3,359百万円
評価性引当額小計	2,912百万円	3,402百万円
繰延税金資産合計	8,460百万円	10,043百万円
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	32百万円	30百万円
新規連結による土地評価益	540百万円	540百万円
在外子会社の留保利益に係る 税効果	1,011百万円	777百万円
その他有価証券評価差額金	4,057百万円	12,324百万円
繰延税金負債合計	5,641百万円	13,672百万円
繰延税金資産(負債)の純額	2,818百万円	3,629百万円

(*1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	165	81	33	0	7	17	304百万円
評価性引当額	113	81	33	0	7	17	252百万円
繰延税金資産	51	-	-	-	-	-	51百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	81	33	0	7	-	17	139百万円
評価性引当額	-	17	0	7	-	17	42百万円
繰延税金資産	81	15	-	-	-	-	96百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
在外連結子会社の留保利益に係る税効果	1.3%	0.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.2%
在外連結子会社等との税率差異	5.3%	5.9%
税額控除	3.4%	8.8%
評価性引当額の増減	3.0%	1.5%
子会社欠損等	10.7%	1.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4%	0.2%
その他	2.1%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.2%	19.4%

(資産除去債務関係)

資産除去債務の金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、電子、セラミック、その他事業を営んでおり、取り扱う製品・サービスによって、当社及び当社の連結子会社を設置し、各々が独立した経営単位として、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、製品・サービスを基礎とした事業別のセグメントから構成されており、「電子」、「セラミック」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「電子」は、プリント配線板、パッケージ基板の製造販売を行っております。

「セラミック」は、環境関連セラミック製品、特殊炭素製品、ファインセラミックス製品、セラミックファイバーの製造販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。セグメント利益の金額は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、従来「建設」として記載していた報告セグメントについては、量的な重要性が乏しくなったため、「その他」の区分に含めております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを記載しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	電子	セラミック	計				
売上高							
外部顧客への売上高	132,170	88,427	220,597	75,401	295,999	-	295,999
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3	214	217	21,790	22,008	22,008	-
計	132,173	88,641	220,815	97,192	318,007	22,008	295,999
セグメント利益又は損失 ()	14,892	981	13,910	5,827	19,737	52	19,685
セグメント資産	153,669	109,295	262,964	79,297	342,262	176,356	518,619
その他の項目							
減価償却費	12,324	8,444	20,768	1,198	21,966	2,255	24,222
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	48,703	6,255	54,958	982	55,941	2,295	58,236

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設、建材、合成樹脂加工業、農畜水産物加工業、石油製品販売業、情報サービス等の各種サービス業等を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 52百万円は、セグメント間取引消去及び配賦不能費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額176,356百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額2,255百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2,295百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社の増加資産であります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	電子	セラミック	計				
売上高							
外部顧客への売上高	166,070	87,355	253,425	70,036	323,461	-	323,461
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3	186	190	18,976	19,166	19,166	-
計	166,073	87,541	253,615	89,012	342,628	19,166	323,461
セグメント利益	27,809	4,631	32,441	6,550	38,991	357	38,634
セグメント資産	225,299	110,751	336,050	69,989	406,040	172,478	578,518
その他の項目							
減価償却費	25,626	6,817	32,443	1,158	33,602	1,811	35,413
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	70,481	3,359	73,840	891	74,732	4,659	79,392

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設、建材、合成樹脂加工業、農畜水産物加工業、石油製品販売業、情報サービス等の各種サービス業等を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 357百万円は、セグメント間取引消去及び配賦不能費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額172,478百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額1,811百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額4,659百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社の増加資産であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	欧州	その他	合計
93,385	137,397	26,472	38,011	732	295,999

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 アジアのうち、マレーシアは49,677百万円、中国は41,383百万円であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	欧州	合計
98,003	42,359	4,610	28,541	173,514

(注) 欧州のうち、ハンガリーは25,383百万円であります。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Intel Corp.	76,666	電 子

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	欧州	その他	合計
86,108	176,893	26,005	33,591	862	323,461

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 アジアのうち、マレーシアは62,750百万円、中国は45,809百万円、ベトナムは37,685百万円であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	欧州	合計
134,807	47,991	3,688	28,341	214,828

(注) 欧州のうち、ハンガリーは25,029百万円であります。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Intel Corp.	115,550	電 子

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去 (注)	合計
	電子	セラミック	計			
減損損失	-	-	-	-	4,069	4,069

(注)「全社・消去」の金額は、報告セグメントに帰属しない使用見込のない遊休資産に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	電子	セラミック	計			
当期償却額	-	21	21	-	-	21
当期末残高	-	435	435	-	-	435

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,920.19円	2,262.99円
1株当たり当期純利益	81.08円	183.94円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式(役員向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託分)を1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度167,732株、当連結会計年度188,838株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度165,718株、当連結会計年度300,031株であります。

3 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	273,934	321,863
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	5,615	5,949
(うち非支配株主持分)(百万円)	(5,615)	(5,949)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	268,318	315,914
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	139,735	139,600

(2) 1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	11,329	25,698
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	11,329	25,698
期中平均株式数(千株)	139,735	139,711

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
イビデン(株)	第8回無担保社債	2016年 8月31日	15,000	15,000 (15,000)	年 0.120	なし	2021年 8月31日
イビデン(株)	第9回無担保社債	2019年 9月12日	20,000	20,000	年 0.030	なし	2022年 9月12日
イビデン(株)	第10回無担保社債	2019年 9月12日	15,000	15,000	年 0.110	なし	2024年 9月12日
合計			50,000	50,000 (15,000)			

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
15,000	20,000	-	15,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	20,030	20,130	0.173	
1年以内に返済予定の長期借入金	10,000	-	0.200	
1年以内に返済予定のリース債務	267	394	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	70,000	80,044	0.207	2022年9月～ 2024年10月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	38	172	-	2022年4月～ 2025年11月
その他有利子負債	-	-	-	
合計	100,336	100,742	-	

(注) 1. 「平均利率」につきましては、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	44	45,000	35,000	-
リース債務	14	25	28	104

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	64,827	143,991	229,777	323,461
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	5,949	14,283	25,733	32,165
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	4,596	11,684	21,399	25,698
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	32.89	83.61	153.15	183.94

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	32.89	50.72	69.54	30.78

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	132,447	85,695
受取手形	1,202	1,301
売掛金	34,858	53,681
商品及び製品	3,202	3,981
仕掛品	6,886	11,784
原材料及び貯蔵品	5,096	7,176
短期貸付金	4,063	5,371
その他	10,511	11,677
貸倒引当金	9	13
流動資産合計	198,258	180,656
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,348	29,399
構築物	7,418	15,089
機械及び装置	12,009	42,567
土地	11,193	11,194
建設仮勘定	41,013	23,660
その他	2,043	4,103
有形固定資産合計	87,027	126,014
無形固定資産	2,063	2,218
投資その他の資産		
投資有価証券	33,026	66,431
関係会社株式	104,028	104,975
繰延税金資産	746	-
その他	585	564
貸倒引当金	18	15
投資その他の資産合計	138,368	171,956
固定資産合計	227,459	300,189
資産合計	425,718	480,846

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3,660	3,861
買掛金	19,396	28,420
短期借入金	30,000	20,000
1年内償還予定の社債	-	15,000
未払金	21,660	15,931
未払法人税等	1,037	3,430
預り金	17,073	22,599
賞与引当金	2,581	3,405
役員賞与引当金	132	155
設備関係支払手形	7,592	8,524
その他	3,095	5,006
流動負債合計	106,228	126,333
固定負債		
社債	50,000	35,000
長期借入金	70,000	80,000
株式報酬引当金	250	318
繰延税金負債	-	6,423
その他	235	233
固定負債合計	120,485	121,976
負債合計	226,713	248,310
純資産の部		
株主資本		
資本金	64,152	64,152
資本剰余金		
資本準備金	64,579	64,579
その他資本剰余金	-	0
資本剰余金合計	64,579	64,579
利益剰余金		
利益準備金	3,548	3,548
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	75	71
別途積立金	8,600	8,600
繰越利益剰余金	51,545	66,540
利益剰余金合計	63,769	78,760
自己株式	2,575	3,286
株主資本合計	189,926	204,206
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,078	28,329
評価・換算差額等合計	9,078	28,329
純資産合計	199,004	232,535
負債純資産合計	425,718	480,846

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
売上高	1 146,681	1 180,946
売上原価	1 110,148	1 130,698
売上総利益	36,532	50,247
販売費及び一般管理費	1,2 29,105	1,2 29,168
営業利益	7,427	21,079
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 6,905	1 6,624
為替差益	742	1,001
その他	1 449	1 524
営業外収益合計	8,097	8,151
営業外費用		
支払利息	1 292	1 391
社債発行費	146	-
設備賃貸費用	157	151
その他	110	48
営業外費用合計	706	592
経常利益	14,818	28,638
特別利益		
固定資産売却益	113	60
投資有価証券売却益	0	20
受取保険金	-	68
特別利益合計	114	149
特別損失		
固定資産除却損	1,588	2,100
投資有価証券売却損	45	-
減損損失	237	2,317
支払補償費	-	996
災害による損失	-	65
その他	53	201
特別損失合計	1,925	5,681
税引前当期純利益	13,007	23,106
法人税、住民税及び事業税	2,211	4,183
法人税等調整額	94	964
法人税等合計	2,117	3,219
当期純利益	10,890	19,887

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	64,152	64,579	-	64,579	3,548
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩					
剰余金の配当					
当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	-	-	-
当期末残高	64,152	64,579	-	64,579	3,548

	株主資本				
	利益剰余金				自己株式
	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	80	8,600	45,547	57,776	2,602
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩	4		4	-	
剰余金の配当			4,896	4,896	
当期純利益			10,890	10,890	
自己株式の取得					2
自己株式の処分					29
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	4	-	5,998	5,993	26
当期末残高	75	8,600	51,545	63,769	2,575

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	183,906	12,194	12,194	196,100
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩	-			-
剰余金の配当	4,896			4,896
当期純利益	10,890			10,890
自己株式の取得	2			2
自己株式の処分	29			29
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	3,116	3,116	3,116
当期変動額合計	6,020	3,116	3,116	2,903
当期末残高	189,926	9,078	9,078	199,004

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	64,152	64,579	-	64,579	3,548
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩					
剰余金の配当					
当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分			0	0	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	0	0	-
当期末残高	64,152	64,579	0	64,579	3,548

	株主資本				
	利益剰余金				自己株式
	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	75	8,600	51,545	63,769	2,575
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩	4		4		
剰余金の配当			4,896	4,896	
当期純利益			19,887	19,887	
自己株式の取得					762
自己株式の処分					52
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	4	-	14,994	14,990	710
当期末残高	71	8,600	66,540	78,760	3,286

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	189,926	9,078	9,078	199,004
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
剰余金の配当	4,896			4,896
当期純利益	19,887			19,887
自己株式の取得	762			762
自己株式の処分	52			52
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		19,251	19,251	19,251
当期変動額合計	14,279	19,251	19,251	33,531
当期末残高	204,206	28,329	28,329	232,535

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品、製品、仕掛品……移動平均法

原材料、貯蔵品……主として移動平均法

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 5～75年

機械及び装置 2～22年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ソフトウェア(自社利用)については社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

株式報酬引当金

株式交付規程に基づく取締役等への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4 ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引

ヘッジ対象：外貨建債権・債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

当社の「社内管理規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。なお、主要なリスクである外貨建売掛債権の為替変動リスクに関しては、実需を推定し、ヘッジする方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約を対応させているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、ヘッジに高い有効性があるものと判断しております。

5 その他財務諸表作成のための重要な事項

重要な繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。

株式交付費については、支出時に全額費用として処理しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
繰延税金資産	5,675

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）繰延税金資産の回収性」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	14,561百万円	15,006百万円
短期金銭債務	29,082百万円	34,563百万円
長期金銭債務	-	24百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	22,644百万円	16,863百万円
営業費用	45,951百万円	56,432百万円
営業取引以外の取引による取引高	30,053百万円	33,014百万円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度25%、当事業年度21%、一般管理費に属する費用の割合は前事業年度75%、当事業年度79%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給料手当	3,328百万円	2,930百万円
賞与引当金繰入額	375百万円	446百万円
役員賞与引当金繰入額	132百万円	155百万円
株式報酬引当金繰入額	99百万円	71百万円
減価償却費	679百万円	479百万円
研究開発費	14,740百万円	15,711百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式104,028百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式104,975百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
関係会社株式評価損	23,526百万円	23,526百万円
減価償却費	4,051百万円	4,850百万円
賞与引当金	771百万円	1,018百万円
有価証券評価損	241百万円	241百万円
固定資産減損損失	496百万円	1,068百万円
棚卸資産評価替	551百万円	400百万円
未払事業税	202百万円	363百万円
その他	709百万円	760百万円
繰延税金資産小計	30,551百万円	32,230百万円
評価性引当額	25,838百万円	26,555百万円
繰延税金資産合計	4,713百万円	5,675百万円
繰延税金資産の純額	746百万円	-百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	3,934百万円	12,068百万円
固定資産圧縮積立金	32百万円	30百万円
繰延税金負債合計	3,966百万円	12,099百万円
繰延税金負債の純額	-百万円	6,423百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
外国税額控除	1.4%	1.5%
法人税額の特別控除	2.9%	11.8%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	13.5%	7.2%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.0%	1.4%
過年度法人税等	0.7%	-%
評価性引当額の増減	1.1%	3.1%
外国子会社からの配当に係る源泉税	3.4%	0.1%
その他	0.8%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等 の負担率	16.3%	13.9%

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	13,348	22,332	1,877 (1,748)	4,404	29,399	69,294
	構築物	7,418	9,523	170 (140)	1,682	15,089	18,813
	機械及び装置	12,009	44,716	296 (141)	13,862	42,567	160,261
	土地	11,193	0	0	-	11,194	-
	建設仮勘定	41,013	64,515	81,868 (226)	-	23,660	379
	その他	2,043	4,450	89 (60)	2,300	4,103	16,307
	計	87,027	145,539	84,302 (2,317)	22,250	126,014	265,057
無形固定資産	その他	2,063	643	0	487	2,218	-
	計	2,063	643	0	487	2,218	-

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	大垣中央事業場	17,166 百万円
	青柳事業場	3,517 百万円
機械及び装置	大垣中央事業場 PKG製造設備	35,670 百万円
	青柳事業場 PKG製造設備	4,680 百万円
その他	大垣中央事業場	7,836 百万円
	青柳事業場	1,169 百万円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定 本勘定への振替及び関係会社への売却であります。

3 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

4 減損損失累計額については、減価償却累計額に含めて表示しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	27	13	12	28
賞与引当金	2,581	3,405	2,581	3,405
役員賞与引当金	132	155	132	155
株式報酬引当金	250	201	133	318

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄3丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告といたします。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載いたします。なお、電子公告は当会社のホームページに記載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.ibiden.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 本会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及び その添付書類並びに 確認書	事業年度(第167期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月17日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書	事業年度(第167期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月17日 関東財務局長に提出。
(3)	四半期報告書及び確認書	(第168期第1四半期)	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	2020年8月6日 関東財務局長に提出。
		(第168期第2四半期)	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	2020年10月30日 関東財務局長に提出。
		(第168期第3四半期)	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	2021年2月9日 関東財務局長に提出。
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号 の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基 づく臨時報告書		2020年6月18日 関東財務局長に提出。
(5)	臨時報告書の訂正報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号 の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基 づく臨時報告書の訂正報告書		2020年9月29日 関東財務局長に提出。
(6)	訂正発行登録書(社債)			2020年6月18日 関東財務局長に提出。
				2020年9月29日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月18日

イビデン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 井 淳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 哲 也

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイビデン株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イビデン株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

電子事業に係る大型投資に伴う有形固定資産の取得取引に関する会計処理の正確性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度において、イビデン株式会社は、電子事業に係る生産設備を中心として64,428百万円の設備投資を行っている。これは、当連結会計年度の連結総資産の11.1%に相当する金額である。</p> <p>設備投資については、当該設備を事業の用に供した時期に機械及び装置などの本勘定への振替が行われ、減価償却が開始される。</p> <p>電子事業における積極的な設備投資に伴い、取引量及び取引金額が増加したことにより、取得取引の計上金額、時期、科目及び取得資産に関する償却開始時期等の正確な処理が行われない場合は当該会計処理における金額的影響度が高くなる。</p> <p>以上から、当監査法人は、イビデン株式会社の電子事業に係る大型投資に伴う有形固定資産の取得取引に関する会計処理の正確性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において、特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、イビデン株式会社の電子事業に係る大型投資に伴う有形固定資産の取得取引に関する会計処理の正確性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>有形固定資産の取得取引に関連するプロセスの内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に、取得取引の計上金額、時期、科目及び取得資産に関する償却開始時期の正確性に関する統制に焦点を当てて評価を実施した。</p> <p>(2)取得取引の計上金額、時期、科目及び取得資産に関する償却開始時期の正確性の検討</p> <p>電子事業に係る大型投資の進捗管理資料を閲覧するとともに、投資計画と実際の計上金額及び時期を比較し、乖離がないかどうかを確認した。</p> <p>有形固定資産の取得取引について、注文書、納品書、据付証明書等の取得取引に関連する証憑類と照合した。</p> <p>取得資産の償却計算の基礎情報において、科目、取得価額及び償却開始時期が正確に登録されているかどうかを確認するため、取得資産の科目、取得価額及び事業の用に供した時期を承認するための資産計上予定表と照合した。</p>

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イビデン株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、イビデン株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月18日

イビデン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 井 淳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 哲 也

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイビデン株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第168期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イビデン株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(電子事業に係る大型投資に伴う有形固定資産の取得取引に関する会計処理の正確性)

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「電子事業に係る大型投資に伴う有形固定資産の取得取引に関する会計処理の正確性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「電子事業に係る大型投資に伴う有形固定資産の取得取引に関する会計処理の正確性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。